

都市計画マスタープラン・ 立地適正化計画について

第 1 回 北広島町都市計画審議会

目次

1. 計画改定等の背景及び基本的な考え方
2. 北広島町の現況
3. 住民意向調査の概要
4. 北広島町のまちづくりの課題
5. 体制・スケジュール

1. 計画改定等の背景及び基本的な考え方

計画改定等の背景

本町は、平成27年に都市計画マスタープランを策定し、地域の個性を活かした魅力あふれるまちづくりを進めてきました。来年度で計画期間を迎えるため、社会経済情勢の変化を踏まえた改定が必要となっています。

国においては、深刻化する人口減少や少子高齢化に対応するため、都市再生特別措置法改正を受け、「立地適正化計画」を制度化しました。加えて、広島県においては、広域的な視点に立って都市づくりを進めていく必要があることから、令和3年に「広島圏域都市計画マスタープラン」を策定しました。

こうした背景を踏まえ、本町においても引き続き、『自然と共生し、地域の再生をはかり、定住・交流の拡大をめざす』必要があることから都市計画マスタープランの改定および立地適正化計画の策定を行うものです。

計画改定等の基本的な考え方

本町は、平成27年（2015年）に策定した北広島町都市計画マスタープランの基本的な都市づくりの考え方を引き継ぎつつ、急速な人口減少、少子高齢化の進行等の本町を取り巻く社会経済情勢の変化に対応するとともに、近年の国や県の都市政策の動向や上位計画等を踏まえた上で計画の改定等を行います。

1. 計画改定等の背景及び基本的な考え方

計画の主なねらい

1. 本町が目指すべき将来のまちの姿を設定する

将来にわたって持続的なまちづくりを実現するため、目指すべき将来のまちの姿を設定します。

2. まちづくりの方向性を示す

将来のまちの姿を実現するため、実施すべきまちづくりの方向性を示します。

3. 関連部局と連携した総合的・一体的なまちづくりを行う

都市計画だけでなく、交通や産業、福祉等の関連部局と連携することで、総合的かつ一体的なまちづくりを行います。

4. 地域住民のまちづくりへの参加をしやすくする

地域住民と将来のまちの姿やまちづくりの方向性を共有することができ、住民の意見やアイデアを反映しやすい環境が整うため、まちづくりへの参加を促すことができます。

1.1 計画の必要性

— まちの現状 —

- 人口減少・少子高齢化の深刻化
- 市街地の低密度化
- インフラ維持管理費の増加
- 自然災害の頻発・激甚化

まちが抱える課題

■ 生活サービス機能の維持・向上

- 住み慣れた地域での、医療・福祉・商業等の都市機能の維持
- 公共交通ネットワークの確保・サービス水準の維持

■ 地域経済の活性化

- 地域の産業の生産性向上
- まちなかの活性化、低未利用地や空き店舗の利活用

■ 行政コストの削減等

- 行政サービス、インフラ維持管理の効率化
- 社会保障費の抑制

■ 居住地の安全性の強化

- 災害リスクを踏まえた居住誘導、対策実施

■ 地域環境への負荷の低減

- エネルギーの効率的利用
- CO₂排出量の削減

近所のお店や公共交通の減少



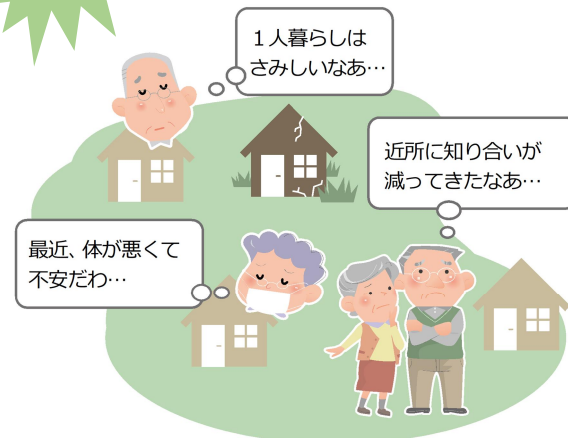
空き家の増加



賑わいの低下



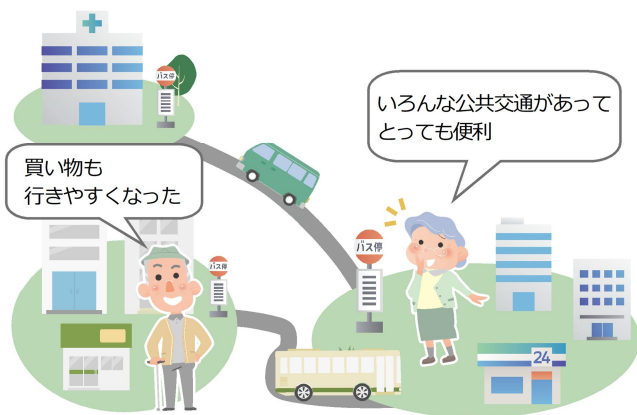
地域コミュニティの衰退



1.1 計画の必要性

■ 求められるまちの姿

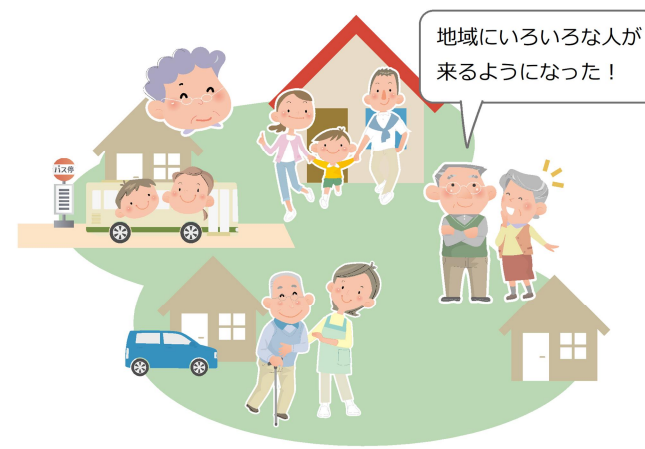
車が無くてもおでかけがしやすいね！



環境がよくて子育てしやすいね！



元気な地域で暮らしやすいね！



まちなかは、にぎやかで楽しいね！



公共サービスも充実してるね！



地域ごとに**生活利便性の向上**や**行政運営の効率化**が求められている 4

1.1 計画の必要性

生活サービス機能と居住を効果的に誘導
「コンパクトシティ」



公共交通ネットワークの再構築
「ネットワーク」

各拠点を公共交通で結ぶ
「多極ネットワーク型コンパクトシティ」



**都市計画マスタープランや
立地適正化計画の作成が必要**

役場周辺は施設が
多く利便性が高い

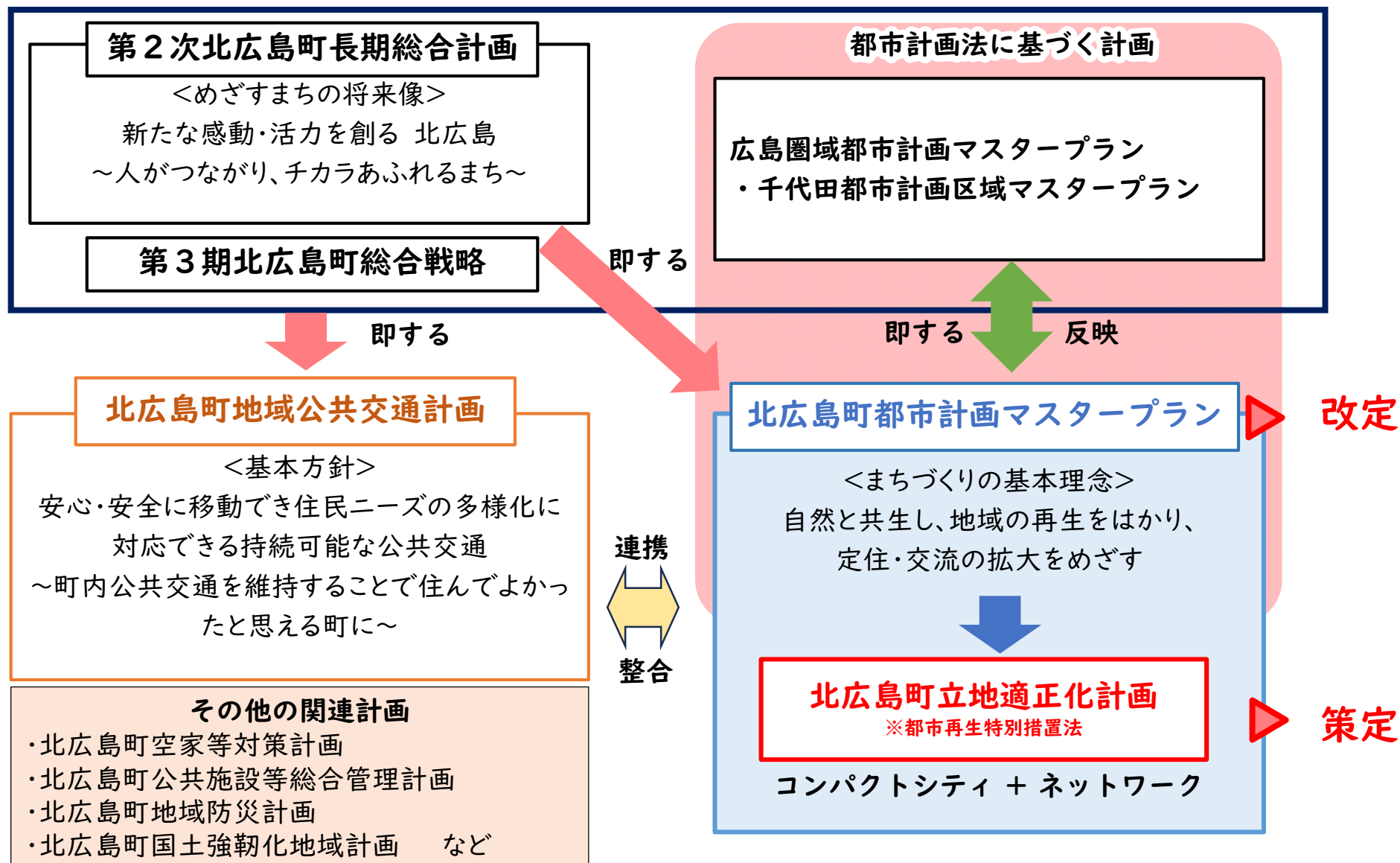
日常生活に必要な施設
を各地域に配置

利用実態に応じ、必要な
交通手段を確保



1.2 計画の概要

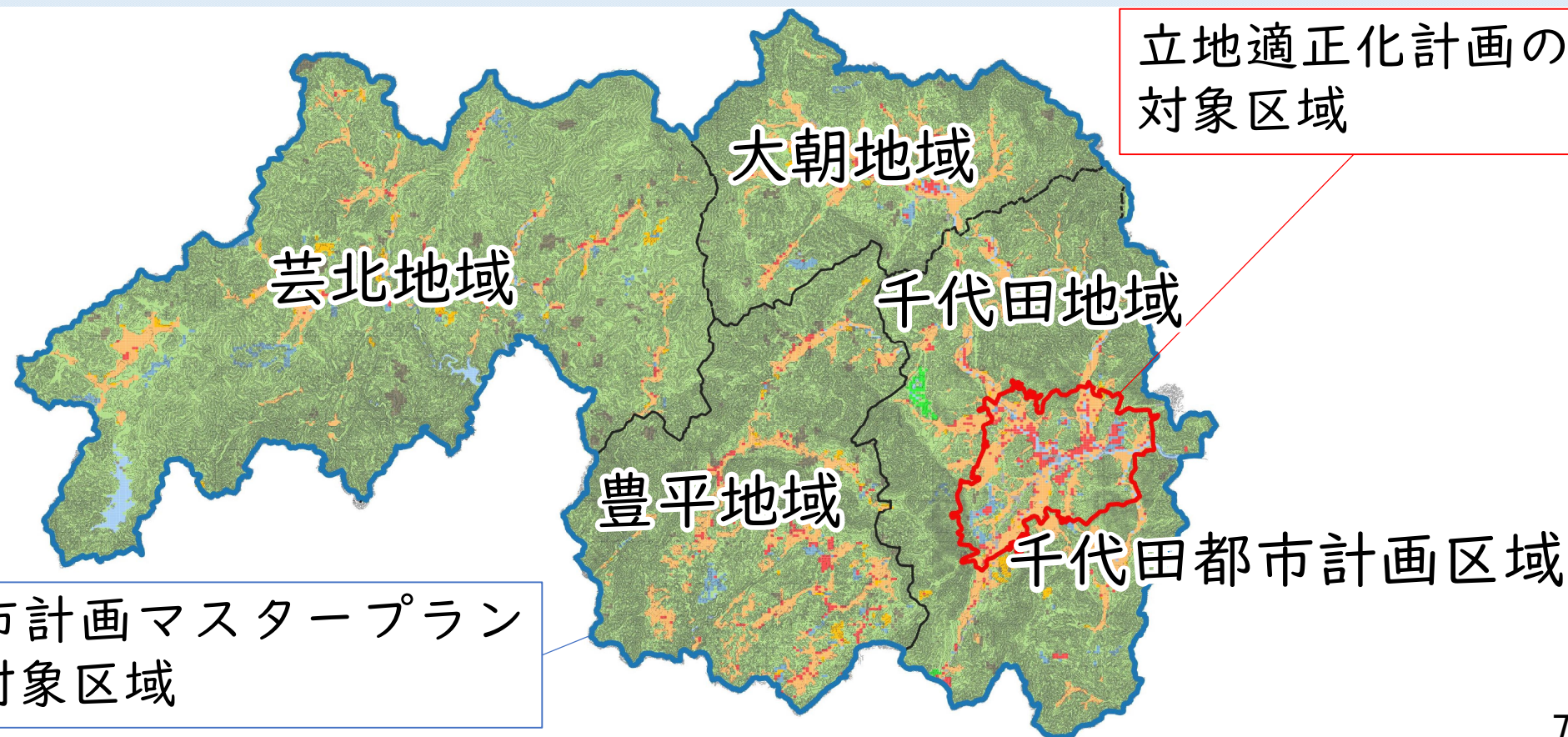
計画の位置づけ



1.2 計画の概要

計画の対象区域

- 都市計画マスタープランは本来都市計画区域を対象とする計画ですが、地域ごとの特色・強みを活かしつつ、町全体の一体的なまちづくりを進めるため、行政区域全域を対象とします。
- 立地適正化計画は、千代田都市計画区域を対象区域とします。



まちづくりの目標

まちづくりの将来像やその実現に向けた基本目標や将来のまちの目指すべき姿を定めます。

まちづくりの方針（全体構想）

まちづくりの目標を具体化する土地利用の方針、その他のまちづくりの方針を定めます。

地域づくりの方針（地域別構想）

全体構想に示された方針等を受け、地域ごとの将来像やまちづくりの方針等を定めます。

実現化に向けて

将来のまちの目指すべき姿や各方針を実現するにあたっての方策の位置づけをします。

まちづくりの目標

まちづくり将来像や実現に向けた基本目標
将来のまちの目指すべき姿

まちづくりの方針（全体構想）

土地利用の方針
施設整備の方針
環境保全・整備の方針
景観形成の方針
観光まちづくりの方針
都市防災の方針

※分野は今後検討予定

地域づくりの方針（地域別構想）

地域別目標
各地域の現状と課題
将来像
まちづくりの方針

実現化に向けて

実現化に向けての基本的な考え方
協働によるまちづくりの推進
都市計画マスタープランの管理と見直し

立地適正化計画

1. 住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針
2. 都市機能誘導区域及び誘導施設（都市機能増進施設）
3. 居住誘導区域
4. 居住誘導区域に居住を誘導するための施策
5. 都市機能誘導区域に誘導施設の立地を誘導するための施策
6. 居住や都市機能の立地の誘導を図るための都市防災に関する指針

1 立地適正化に関する方針
まちづくりの理念や目標、目指すべき都市像や、一定の人口密度の維持や生活サービス機能の計画的配置及び公共交通の充実のための施策を実現する上での基本的な方向性を記載

2 都市機能誘導区域
商業、医療、福祉等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することで各種サービスの効率的な提供を図る区域

誘導施設
都市機能誘導区域ごとに、立地を誘導すべき都市機能誘導機能増進施設（居住者の共同の福祉や利便性の向上を図るために必要な施設）

3 居住誘導区域
一定のエリアにおいて人口密度を維持することによって、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導する区域

4 誘導施策
居住を誘導するための施策や都市機能誘導区域内に都市機能を誘導するための施策を記載

5 防災指針
居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針を示すとともに、防災指針に基づく取組の推進に関連して必要な事項を記載

立地適正化計画の区域（＝都市計画区域）

公共交通
利用実態に応じた公共交通網を設定

用途地域

◆都市機能誘導区域の設定

■都市機能誘導区域内に都市機能を誘導するための施策

➤ 誘導施設の立地促進

例) 都市再編集中支援事業/都市再生整備計画を活用した施設の誘導、
まちなかの用途地域の見直しによる土地の有効活用

➤ 届出制度（区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール）

- ・ 誘導したい機能の区域外での立地についての届出制度、行政による働きかけ
- ・ 誘導したい機能の区域内での休廃止についての届出制度、行政による働きかけ

◆居住誘導区域の設定

■居住誘導区域に居住を誘導するための施策

➤ 良好な住環境形成のための基盤整備

例) 居住者の利便の用に供する施設の整備（道路、公園等）、
がけ地近接等危険住宅移転事業、広島型ランドバンク事業等による安全な
地域への居住誘導

➤ 届出制度（区域外の居住の緩やかなコントロール）

- ・ 一定規模以上の区域外での住宅開発についての届出制度、行政による働きかけ

■客観的データに基づく本町が抱える課題の分析の流れ

◆各種基礎的データの収集

データの例

①人口

将来人口推移、地域別人口動態、人口分布、社会増減者数

②産業・経済

就業者数、総生産額、農業、工業、商業、観光、地域資源

③土地利用等

土地利用状況、開発状況、空き屋の動向、地価動向

④都市基盤（施設）

道路整備、都市計画道路、バス便数、上下水道、公園

⑤財政

歳入・歳出、財政力、健全化判断比率等、インフラ維持管理

⑥災害

災害ハザード情報（土砂災害、浸水想定）

◆まちの分析

まち全体（マクロ）

まち全体の観点から、現状及び将来見通し他都市との比較を通じた分析等を行う

地域別（ミクロ）

地域に着目して、現状及び将来見通し等の分析を行う

2. 北広島町の現況

本町の特徴

北広島町は、平成17（2005）年2月1日に
4町（芸北町・大朝町・千代田町、豊平町）
の合併により現在の町域となっていますが、
それぞれ旧4町では地域性が大きく異なります。

そのため、本町の現状と課題の整理は、町全域
に加え、必要に応じて4地域に分割して行います。

4地域の特徴

芸北地域

地域面積が最も大きく、雄大な自然を有しており、スキー場等のレジャー産業が盛んです。

大朝地域

浜田自動車道の大朝ICを有しており、
広島市や浜田市へのアクセス性が高いです。

千代田地域

千代田ICを有しており、北広島町の玄関口
となっています。

豊平地域

道の駅豊平どんぐり村を有しており、
地域内外の交流拠点となっています。

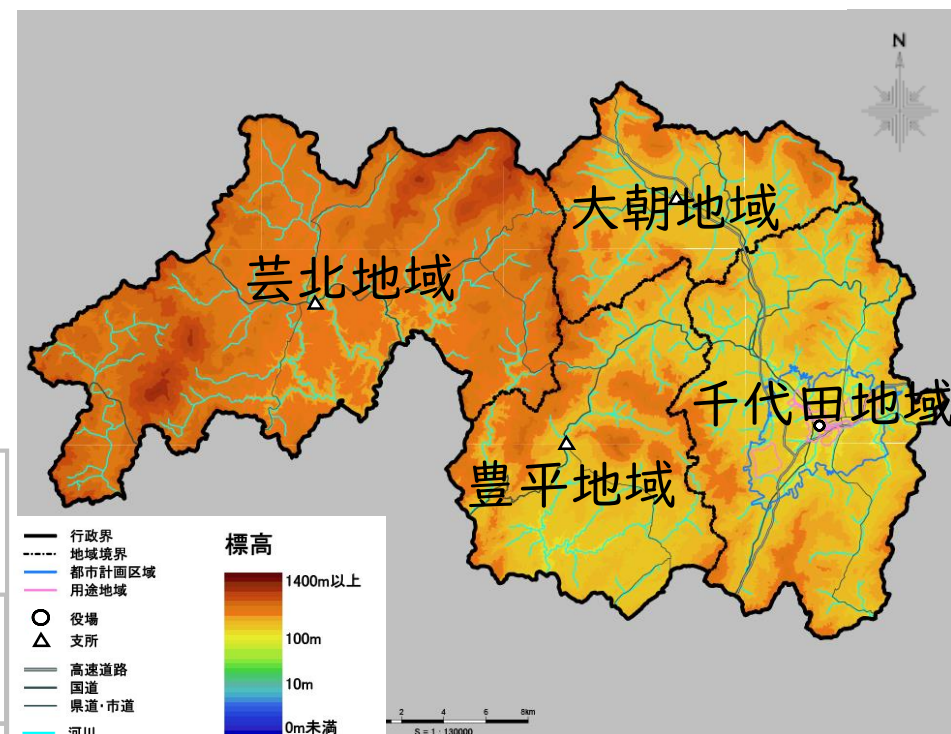


図 4地域の位置

出典：国土数値情報、基盤地図情報
（10mメッシュデータ）

また、北広島町のまちづくりの状況を客観的に把握するために、必要に応じて、周辺市町（安芸太田町・安芸高田市）や人口規模の類似都市（世羅町・坂町・熊野町・竹原市）との比較を行います。

2. 北広島町の現況

①人口：将来人口の見通し

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・人口は令和2(2020)年まで減少傾向であり、今後も減少が見込まれます。
- ・高齢化率は令和2(2020)年まで上昇傾向となっており、今後も上昇し続けると見込まれます。令和32(2050)年では、広島県より約8ポイント高くなると見込まれます。
- ・65歳以上の人口は、平成27(2015)年まで増加した後、減少傾向となる見込みです。

⇒今後さらに人口減少・少子高齢化が深刻化すると見込まれます。

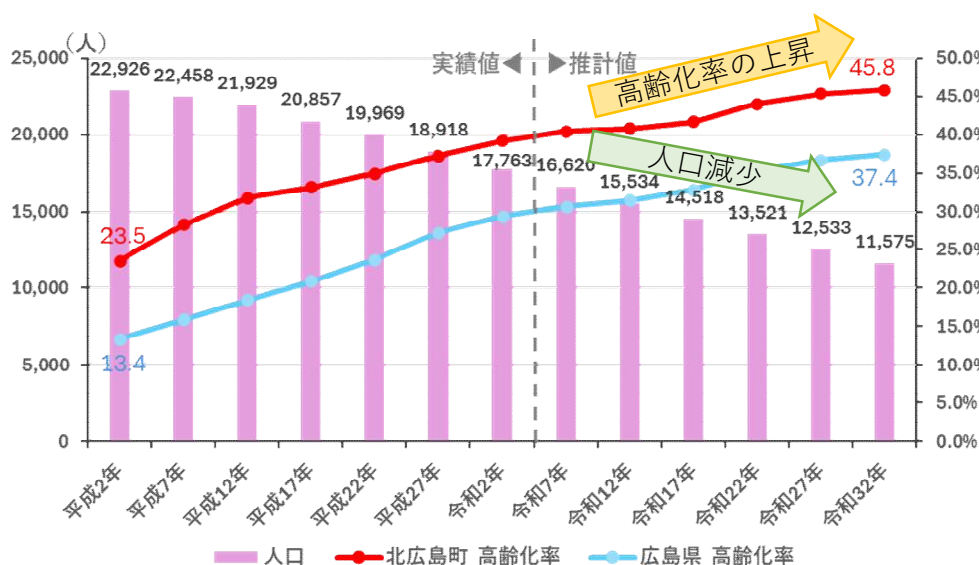


図 人口と高齢化率の推移

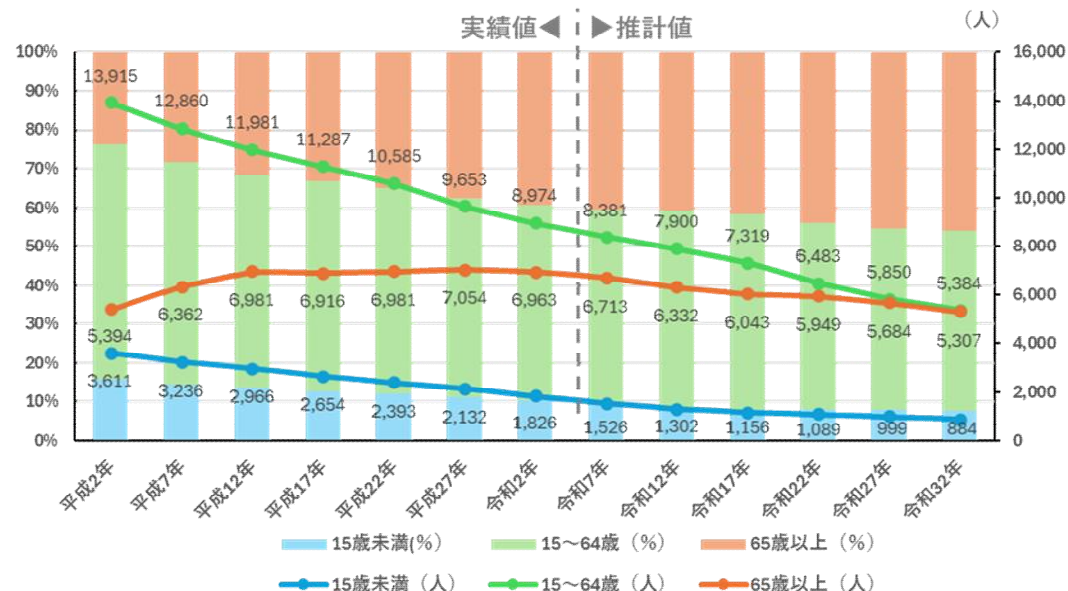


図 年齢3区分別の人口数の推移

2. 北広島町の現況

①人口：世帯数

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・世帯数は令和2(2020)年までほぼ横ばいとなっています。
- ・1世帯当たり人員数は、平成27(2015)年まで広島県より多い人員数となっていますが、令和2(2020)年には広島県と同程度となっています。

⇒世帯数は大きな変化はないが、世帯人員数は減少しています。

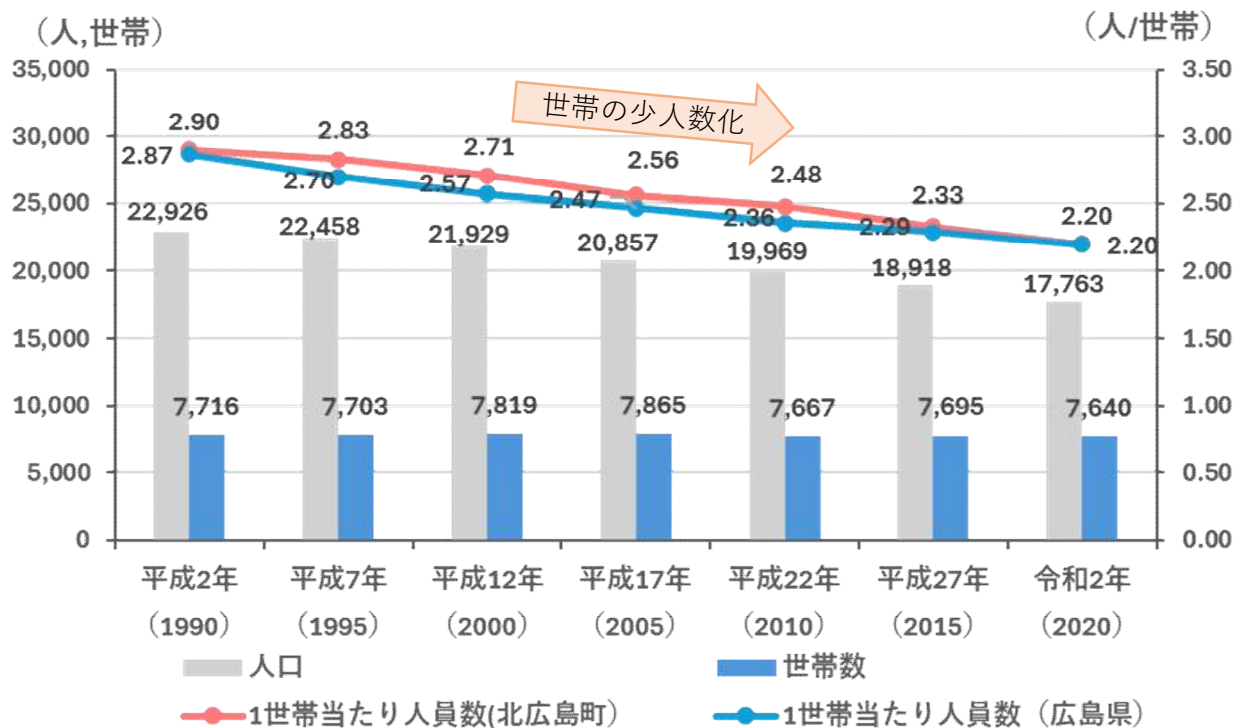


図 1世帯当たり人員数の推移

出典：国勢調査

2. 北広島町の現況

①人口：地域別人口動態

地域別（ミクロ）の視点

現況

- ・地域別人口は、千代田地域が人口の56.7%を占めています。
- ・平成12(2000)年～令和2(2020)年で人口減少率は、千代田地域は約6%とほぼ横ばいに対して、芸北地域は約35%、大朝地域は約28%、豊平地域は約32%となっています。
- ・地域別の65歳以上人口の割合は、千代田地域は33%と最も低い一方、豊平地域で50.4%、芸北地域で49.7%と高い割合を占めています。

⇒人口の半数以上が千代田地域に集積しています。また、地域によって年齢構成が異なります。

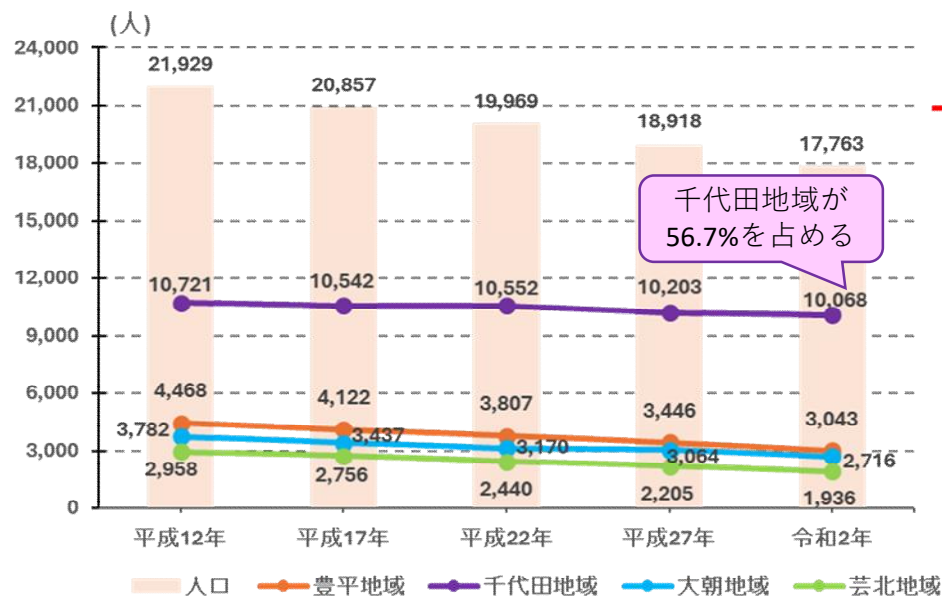


図 地域別の北広島町の人口推移

出典：国勢調査

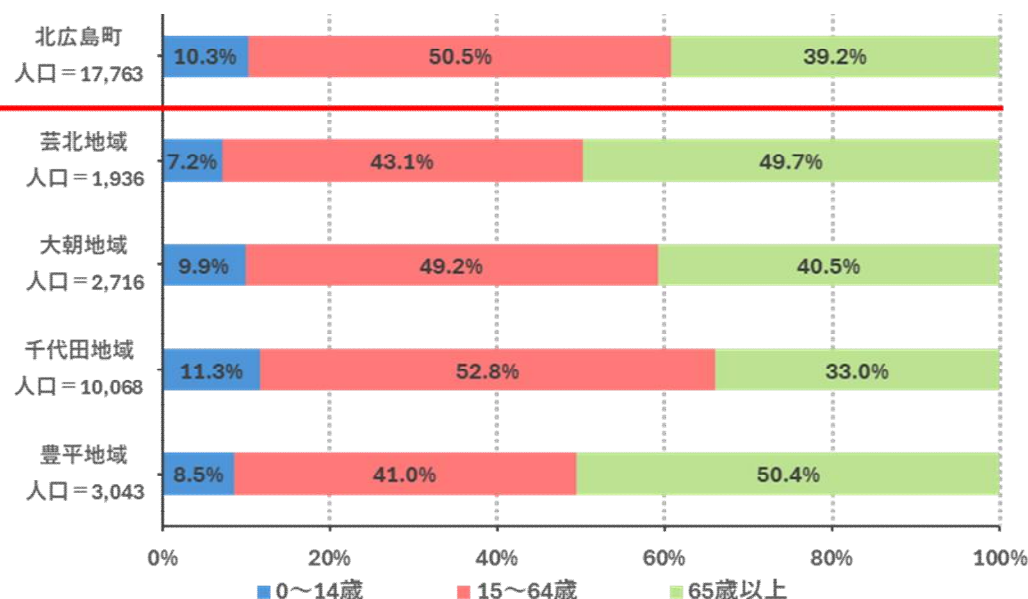


図 地域別の年齢3区分別人口割合（令和2年）

出典：国勢調査
※年齢不詳を除く

2. 北広島町の現況

①人口：人口分布（R2）

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・町内の平坦部等を中心に人口が分布しており、特に都市計画区域内の後有田地区や壬生地区で高い人口密度となっています。一方で、都市計画区域縁辺部や都市計画区域外では10人/ha未満のエリアが大部分を占めています。

⇒人口密度の低いエリアが拡散しています。

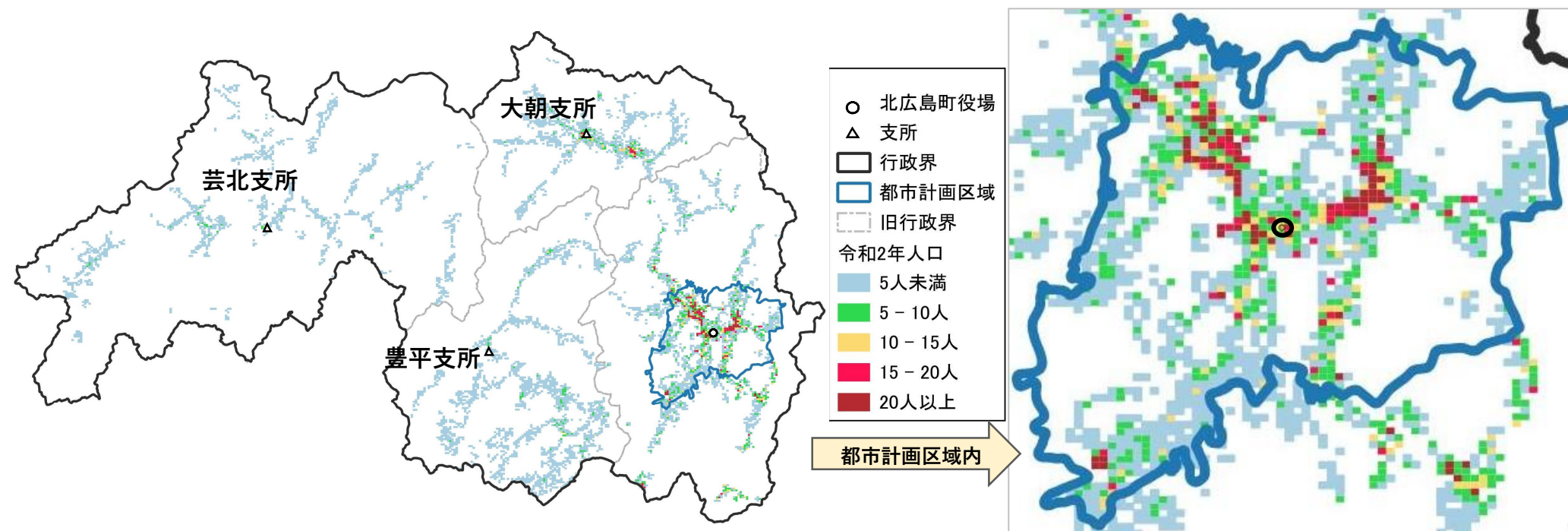


図 令和2(2020)年の人口分布（100mメッシュ）

2. 北広島町の現況

①人口：将来人口分布（R22）

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・令和2年と比較して、町内全域で人口減少が進行し、人口密度の低下が見込まれます。

⇒町全域で人口減少が見込まれています。

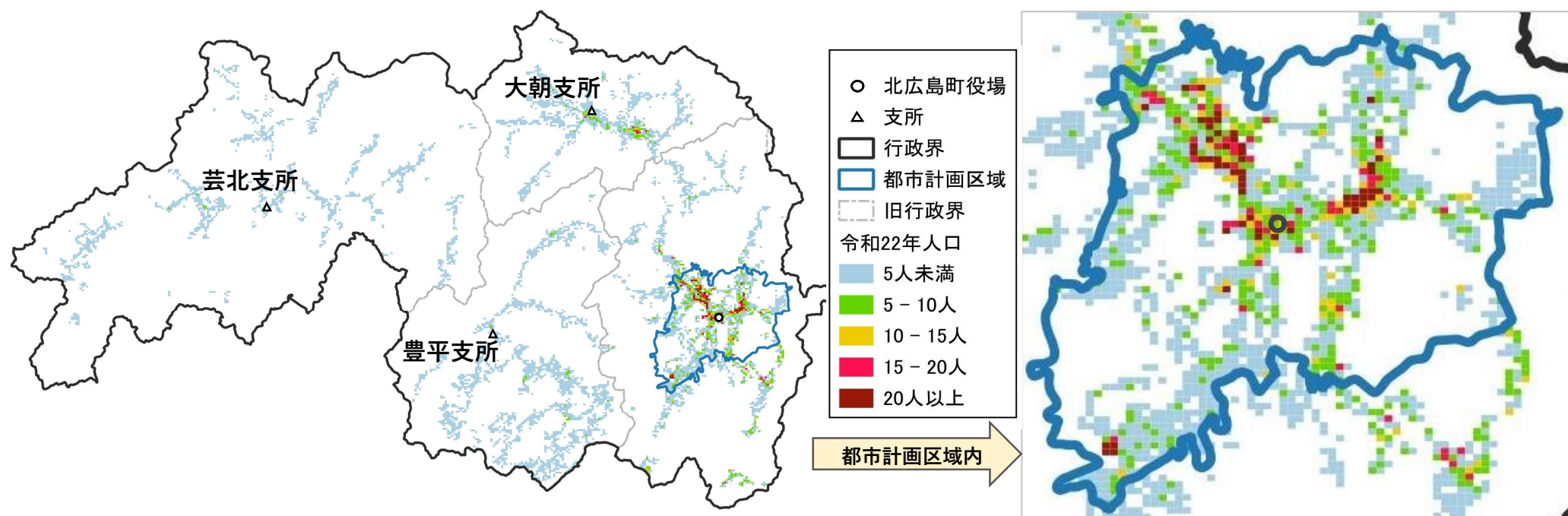


図 令和22(2040)年の将来人口分布（100mメッシュ）

出典：国土技術政策総合研究所 将来人口・世帯予測ツール（R2国調対応版）

2. 北広島町の現況

①人口：将来人口増減（R2～R22） まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・令和2(2020)年～令和22(2040)年と比較すると、全域で人口減少が進行する見込みです。
- ・都市計画区域内の春木地区や本地地区では、人口増加が予測されています。

⇒全域で人口減少が懸念されますが、都市計画区域の一部地域で人口増が予測されます。



図 令和2(2020)年～令和22(2040)年の将来人口増減分布（100mメッシュ）

2. 北広島町の現況

①人口：社会増減者数

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・ 転入者数は概ね600人～770人で推移しており、平成27(2015)年をピークに減少傾向となっています。
- ・ 転出者数は概ね570人～750人で推移しており、平成27(2015)年をピークに減少傾向となっています。
- ・ 社会増減は、平成30(2018)年を除いて、平成25(2013)年～令和元(2019)年は社会増となっています。

⇒北広島町への転入者数が転出者数を上回っている年が見られます。

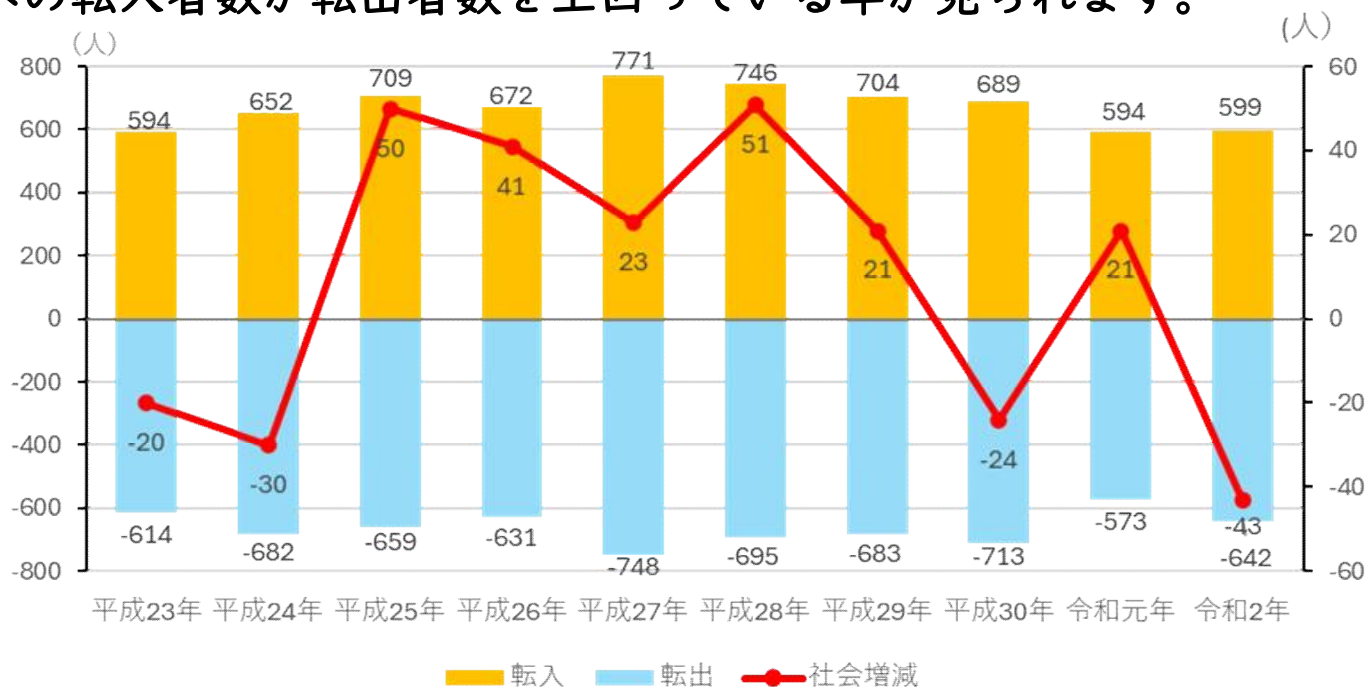


図 転出転入超過の推移

出典：庁内資料（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査） 19

※社会増減は転入者数から転出者数を差引いた数

2. 北広島町の現況

②産業・経済：就業率と総生産額

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・就業者数は人口減少と同様に令和2(2020)年まで減少傾向となっています。
- ・就業率は広島県より高く、令和2(2020)年では約7ポイント上回っています。
- ・町内総生産額は、平成29(2017)年をピークに減少傾向であり、1人当たり総生産額は平成30(2018)年をピークになった後に減少傾向となっています。
- ・1人当たり総生産額は、広島県より高い総生産額を維持しています。

⇒広島県全域より、産業の就業率や1人当たり総生産額が高くなっています。

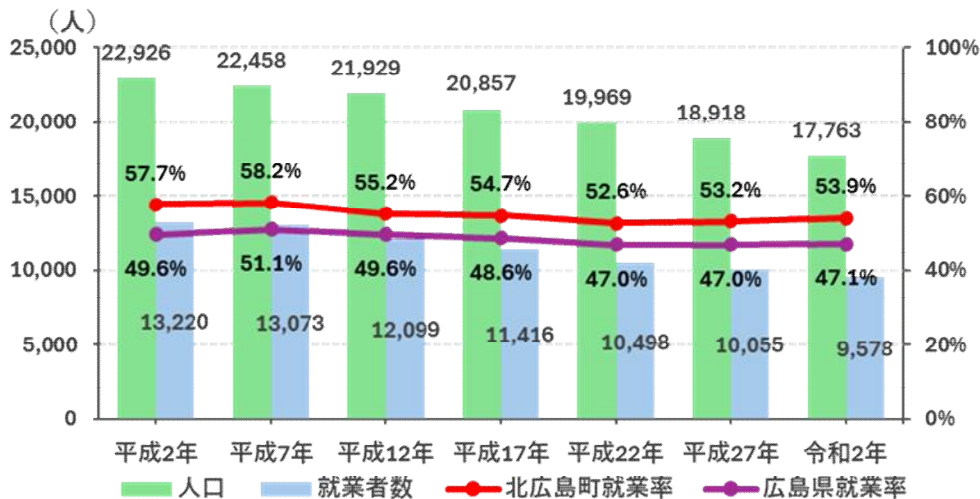


図 広島県と比較した就業者数と就業率の推移

出典：国勢調査

※就業者数は15歳以上

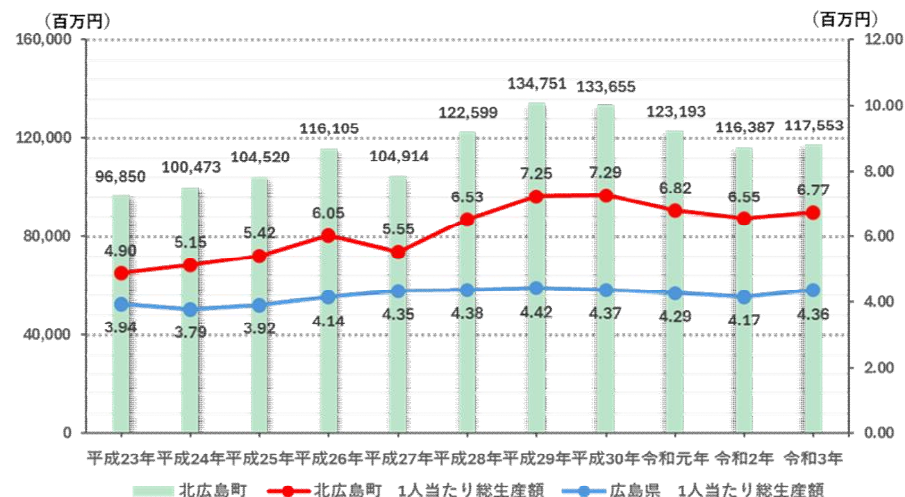


図 町内総生産額と1人当たり総生産額の推移

出典：令和3年度広島県市町民経済計算結果

2. 北広島町の現況

②産業・経済：一人当たりの総生産額 まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・北広島町の1人当たり総生産額は、他都市と比べても高い水準となっています。
- ・平成23(2011)年～令和3(2021)年で、ほとんどの都市が増加傾向となっており、その中でも北広島町は約1.4倍になっています。

⇒1人当たりの総生産額が高いため、北広島町は生産性が高いと言えます。

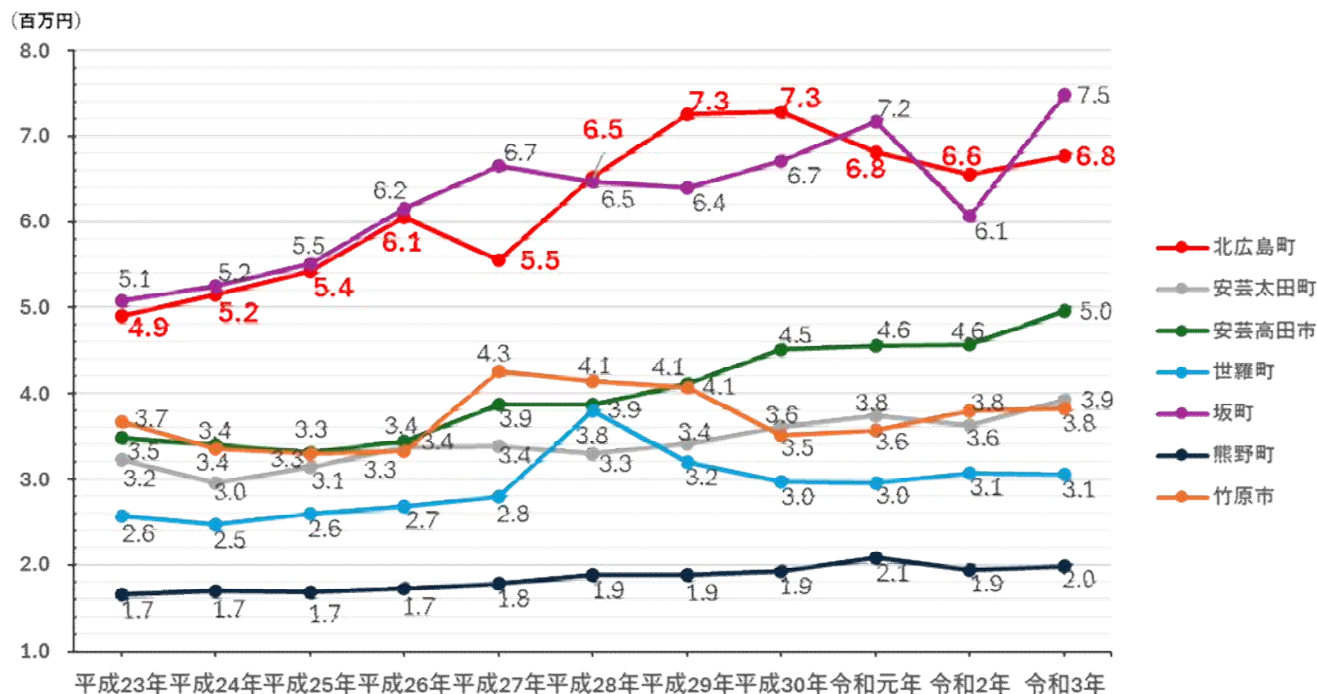


図 他都市と比較した1人当たり総生産額の推移

出典：令和3年度広島県市町民経済計算結果

2. 北広島町の現況

②産業・経済：就業者割合と総生産額

地域別（ミクロ）の視点

現況

- ・北広島町は、広島県全域より第1次産業、第2次産業の就業者割合が高くなっています。
- ・第1次産業は、芸北地域が31%と最も高く、次に豊平地域が23.5%となっています。
- ・第2次産業は、千代田地域が36.5%と最も高く、次に大朝地域が26.3%となっています。
- ・他都市と比べて、総生産額は第2次産業が64.5%と大部分を占め、最も高くなっています。

⇒北広島町は特に第1次産業、第2次産業が盛んです。

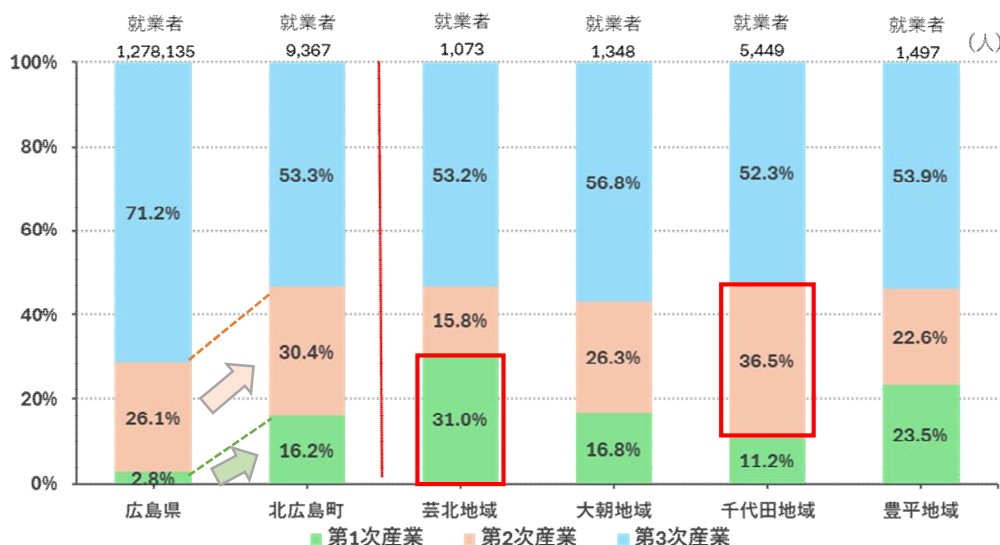


図 地域別の就業者割合（令和2年）

出典：国勢調査

※就業者数は15歳以上

※分類不能を除く

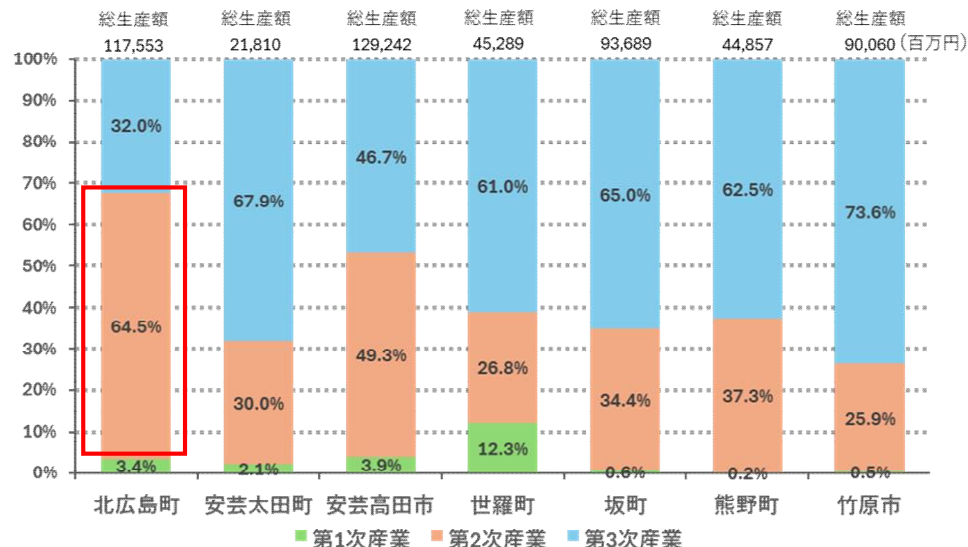


図 他都市と比べた産業別の総生産額（令和3年）

出典：令和3年度広島県市町民経済計算結果

※総生産額は輸入品に課される税・関税（控除）総資産形成に係る消費税を含むため、第1次・2次・3次産業の合計は総生産額と一致しない

2. 北広島町の現況

②産業・経済：農業

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・経営耕地総面積は1,751haであり、平成17(2005)年以降、減少傾向となっています。
- ・平成27(2015)年の耕作放棄地面積は262haであり、平成17(2005)年以降、ほぼ横ばいとなっています。
- ・販売農家の経営耕地総面積は、92%以上を占めていますが、平成17(2005)年以降、減少傾向です。
- ・販売農家の農家数は、自給的農家の農家数より多いですが、平成17(2005)年以降、減少傾向です。

⇒経営耕地総面積や販売農家の経営耕地総面積・農家数は、減少傾向となっています。

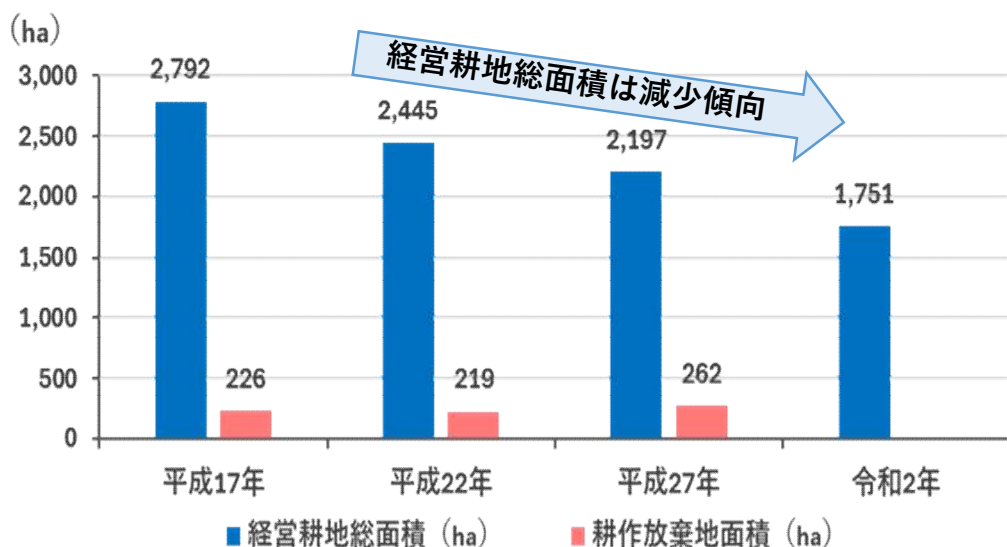


図 経営耕地総面積と耕作放棄地面積の推移

出典：農林業センサス

※令和2年の耕作放棄地面積は、農家の申告による主観ベースであり、平成20年より客観ベースとなっているため、把握する項目を廃止。
※四捨五入により、自給的農家と販売農家の合計と一致しない場合あり

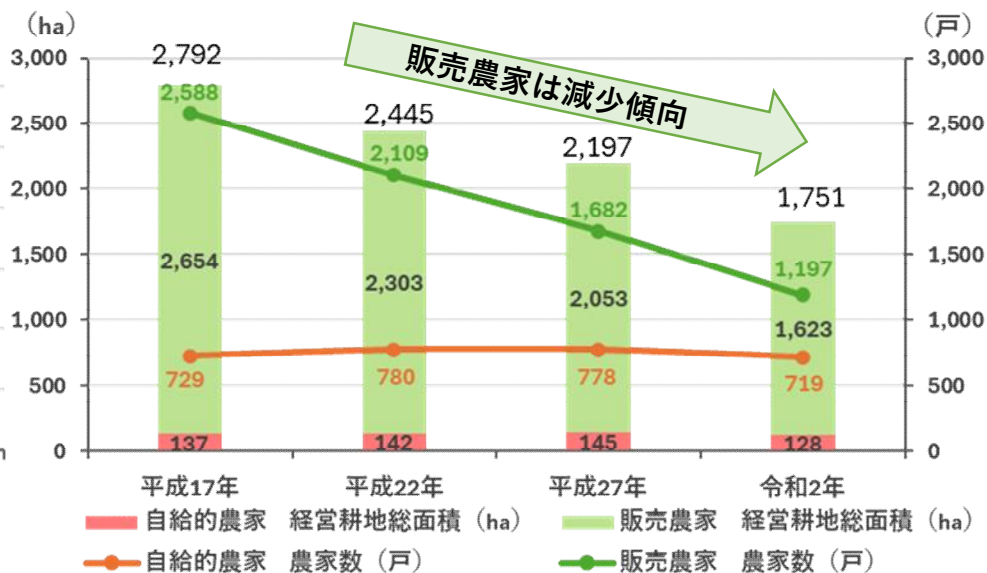


図 自給的農家と販売農家の推移

出典：農林業センサス

※自給的農家とは、経営耕地総面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満
※販売農家とは、経営耕地総面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上

2. 北広島町の現況

②産業・経済：工業

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・北広島町の1人当たり製造品出荷額等は694.1万円であり、平成18(2006)年～令和2(2020)年にかけて約1.39倍に増加しています。
- ・他都市や広島県と比較して、第2次産業である工業の1人当たり製造品出荷額等は、ほとんどの地域が横ばいであるのに対して、北広島町は増加傾向であり、最も高くなっています。

⇒第2次産業である工業の生産性が高くなっています。

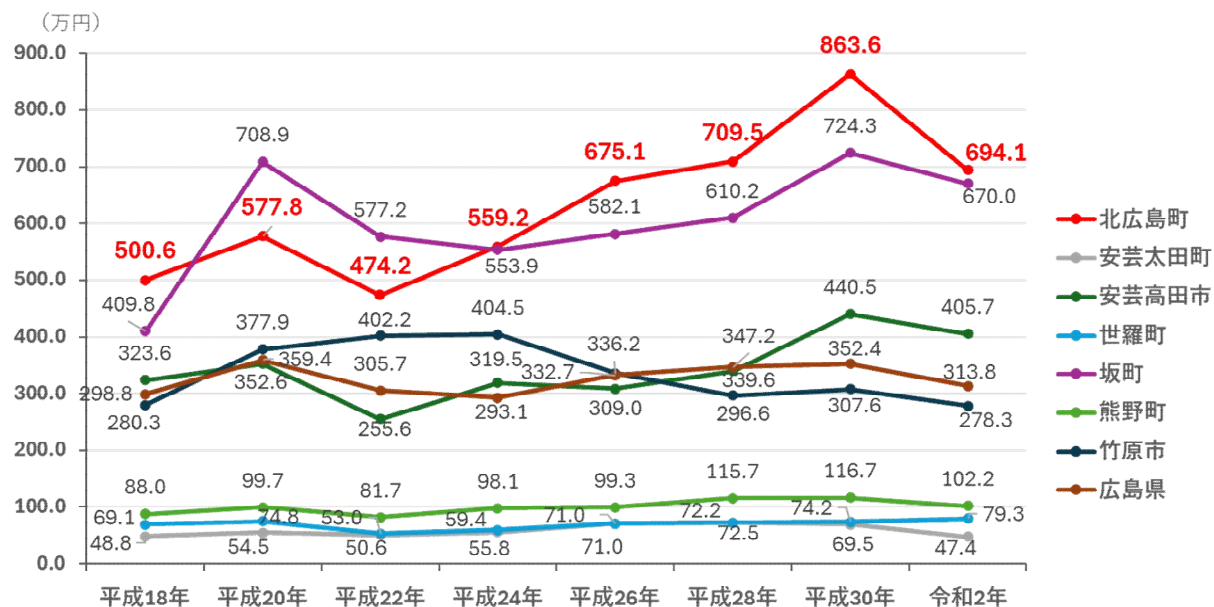


図 他都市と比べた1人当たりの製造品出荷額等の推移（従業者4人以上の事業所数）

出典：工業統計調査、経済センサス、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

※平成28年のみ「経済センサス-活動調査」を参照

※令和4年の製造業事業所調査は、個人経営を除く全ての事業所を集計しているため、

※令和3年は「経済センサス-活動調査」が実施されたため、従業者数4人以上の全ての事業所を対象としている工業統計とは単純比較できない。

2. 北広島町の現況

②産業・経済：商業

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・平成19(2007)年以降の従業者数・事業所数・年間商品販売額は、卸売業はほぼ横ばいに対して、小売業は減少傾向となっています。
- ・従業者数・事業所数は約80%が小売業となっています。

⇒小売業が中心ですが、従業者数、事業所数、年間商品販売額で減少傾向となっています。

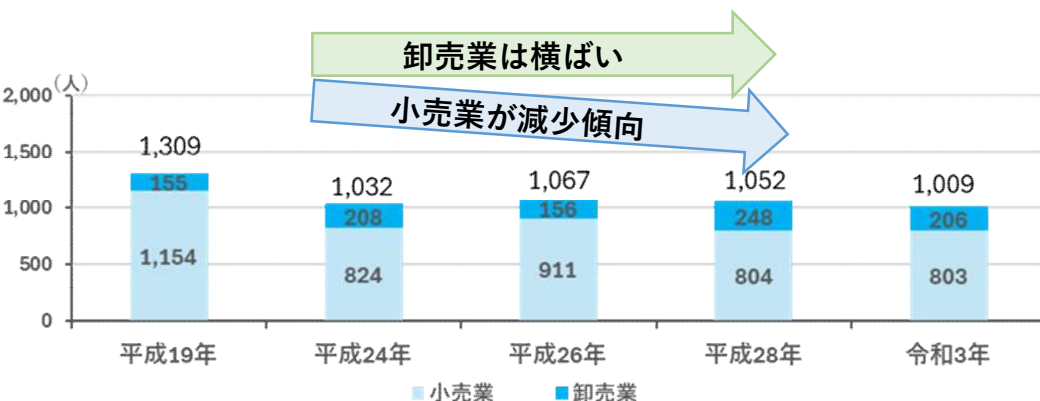


図 従業者数の推移

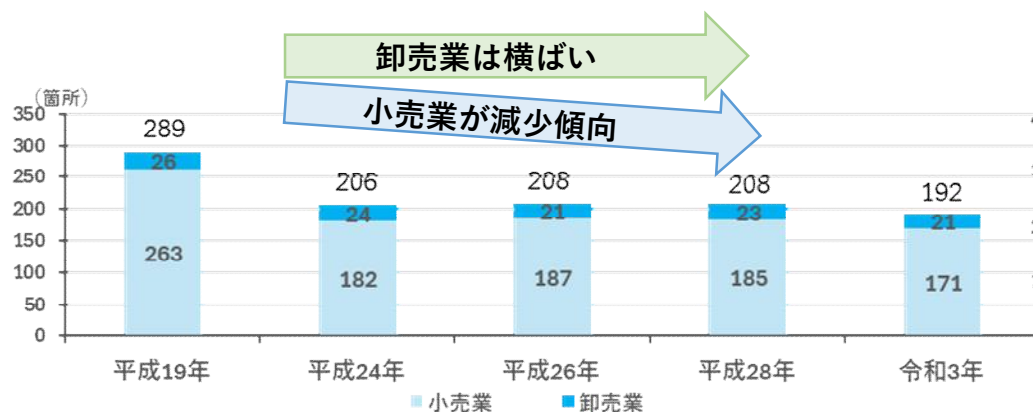


図 事業所の推移

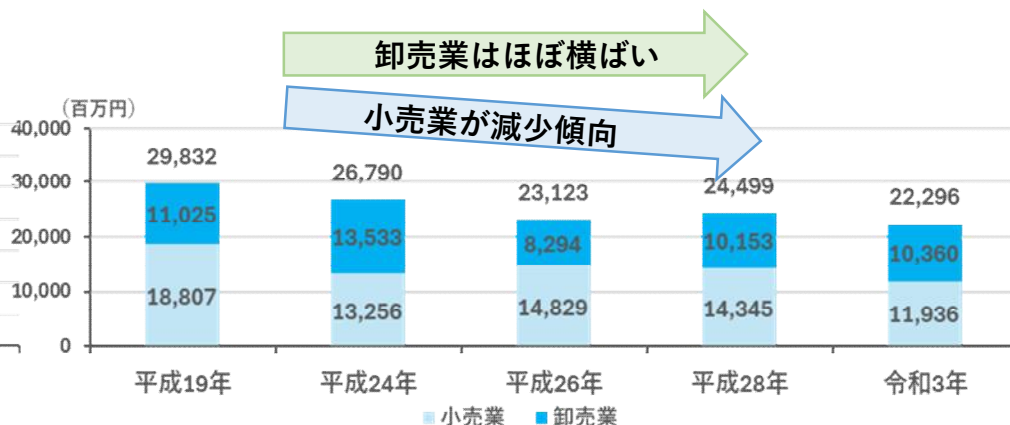


図 年間商品販売額の推移

出典：商業統計、経済センサス

2. 北広島町の現況

②産業・経済：商業

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・北広島町の1人当たり小売業年間商品販売額は65.4万円であり、平成19(2007)年～令和3(2021)年にかけて約30%減少しています。
- ・他都市や広島県と比較して、第3次産業である商業の1人当たり小売業年間商品販売額は、ほとんどの地域が横ばいであるのに対して、北広島町は減少傾向であり、低い額となっています。

⇒第3次産業である商業活動の効率が低くなっています。

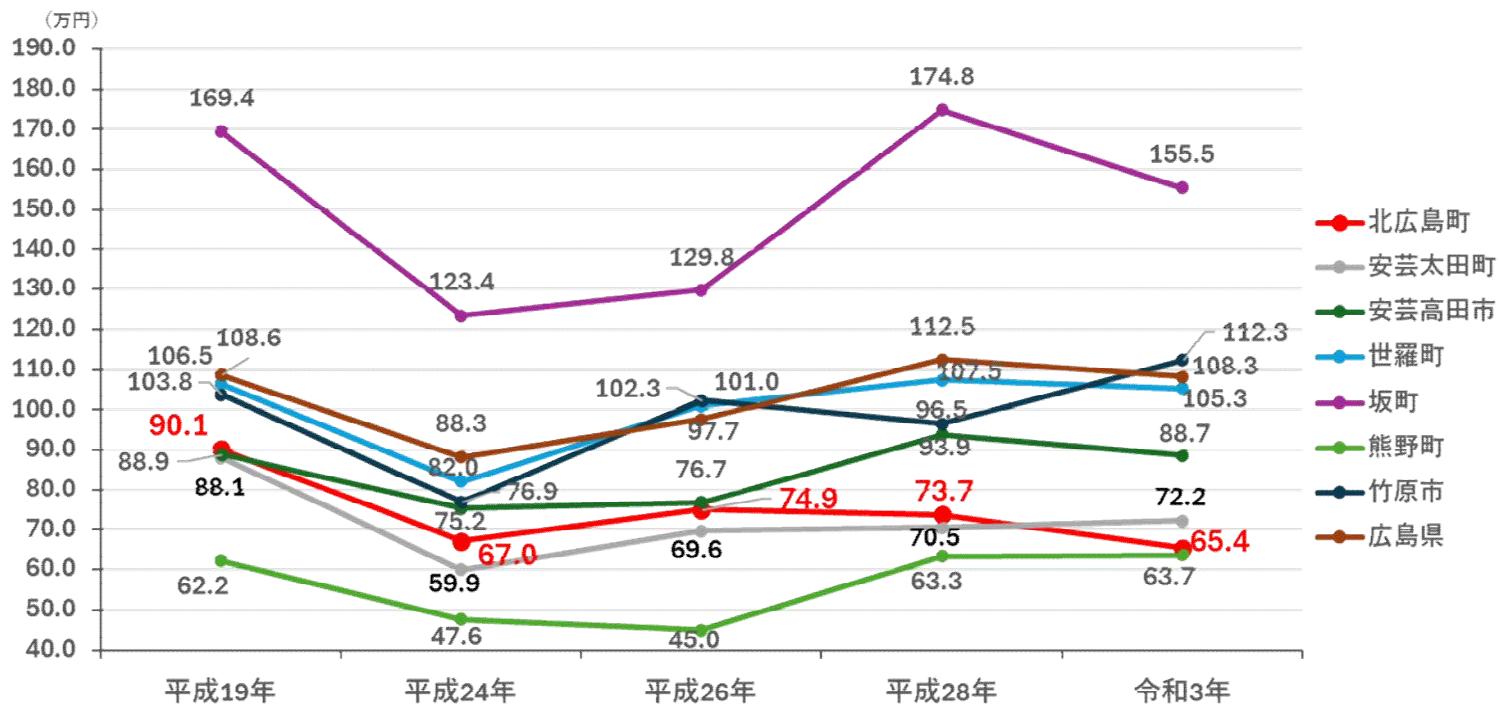


図 他都市と比べた1人当たりの小売業年間商品販売額の推移

出典：工業統計調査、経済センサス、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

2. 北広島町の現況

②産業・経済：観光

まち全体（マクロ）の視点

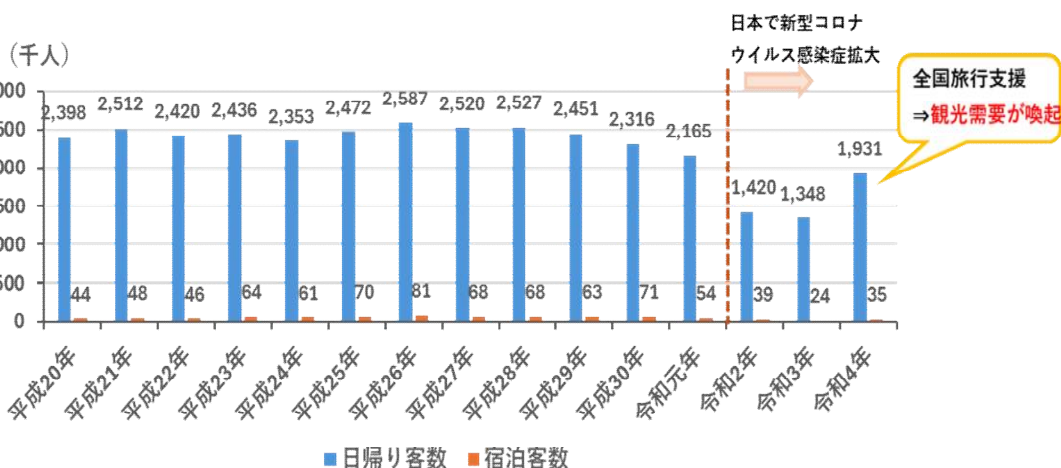


図 観光客数の推移

現況

- ・観光客数は、平成30(2018)年までほぼ横ばいでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大後、減少しています。
- ・令和4(2022)年の全国旅行支援もあり、回復傾向となっています。
- ・北広島町の観光客の大半は、日帰り客です。
- ・観光客の大半は、自家用車を利用しています。

⇒観光客は回復傾向ですが、新型コロナウイルス感染症前に達していない状況です。

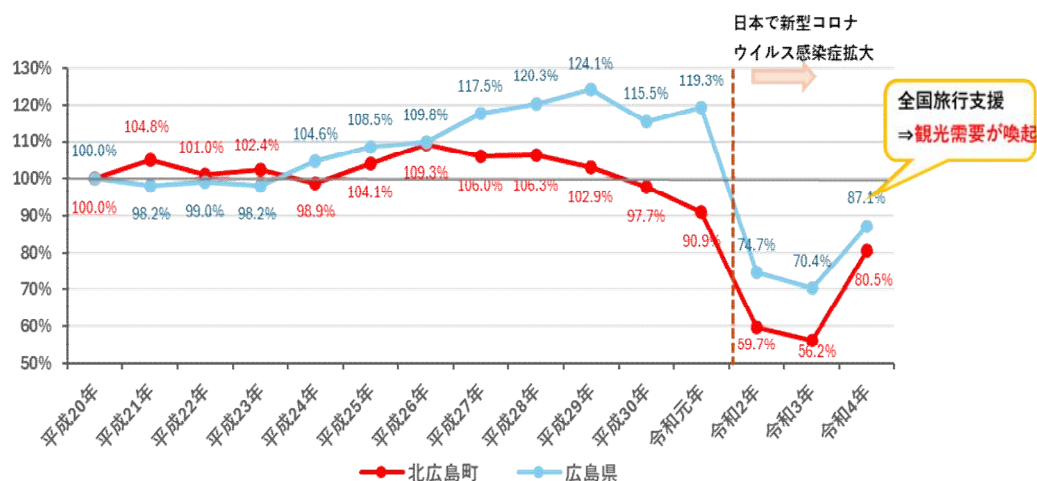


図 平成20年からの北広島町の観光客数の増減率

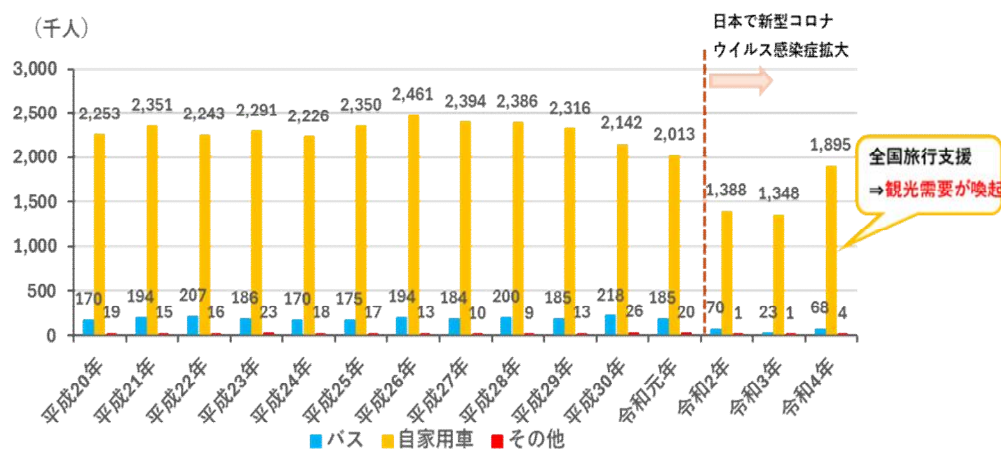


図 交通機関別観光客数の推移

出典：広島県観光客数の動向

2. 北広島町の現況

②産業・経済：地域資源

まち全体（マクロ）の視点

現況

・北広島町の地域資源は全域に分布してます。

⇒地域資源は豊富であるため、経済的効果等の多面的な効果が期待されます。

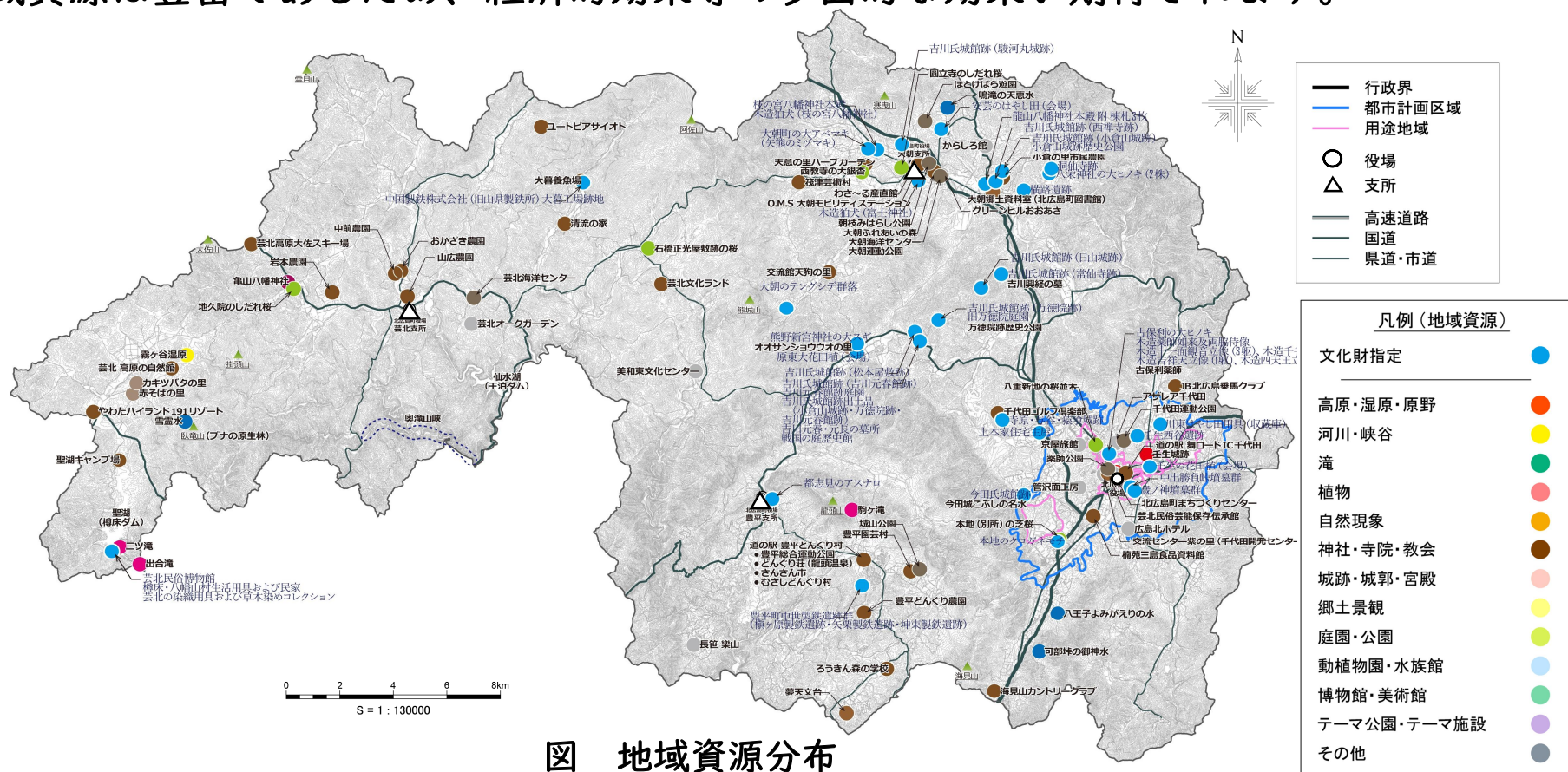


図 地域資源分布

2. 北広島町の現況

③土地利用等：土地利用状況

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・ 令和3（2021）年の町全体（行政区域）の85%以上を山林が占めています。
- ・ 都市計画区域内は、宅地化が進展しています。
- ・ 特に用途地域内では、建物用地やその他の用地の割合が増加しています。

⇒行政区域は山林が大きく占めており、用途地域内は宅地が増加しています。

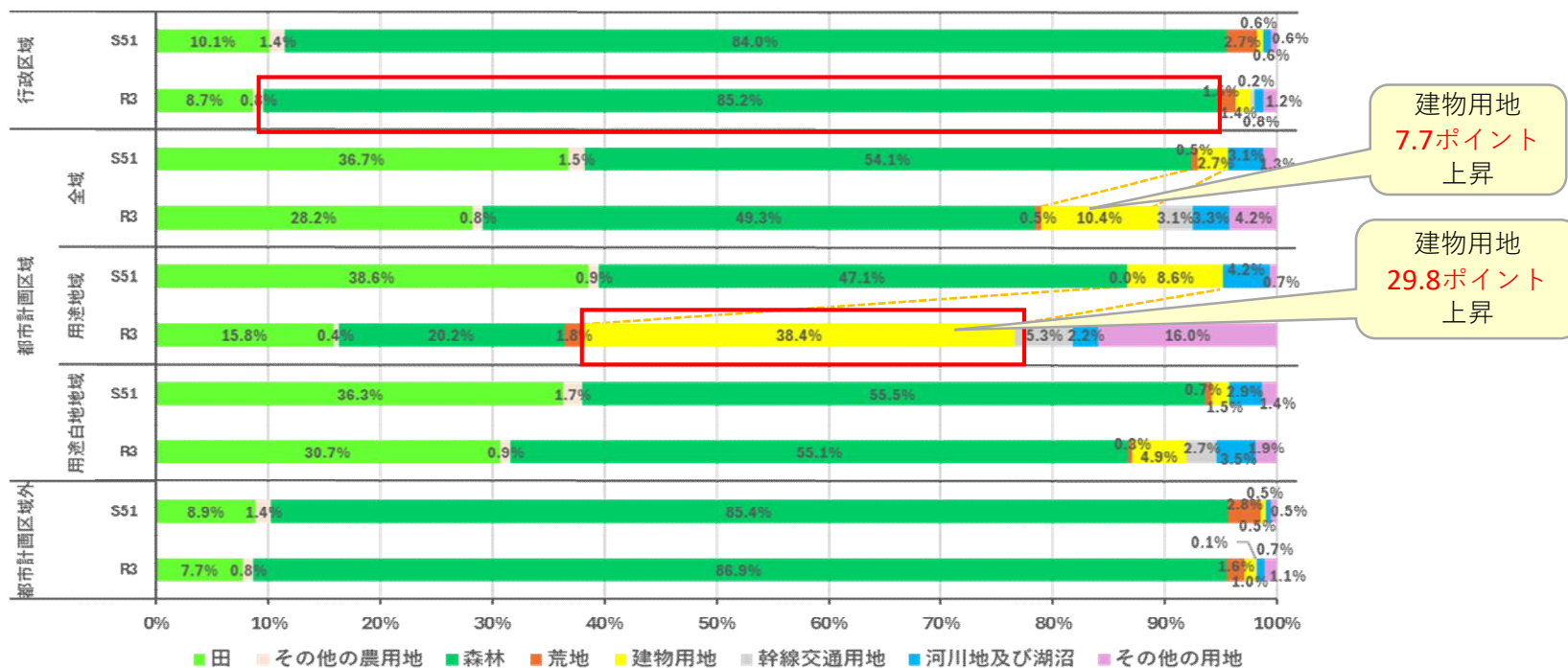


図 都市計画区域の土地利用割合の推移

出典：国土数値情報

2. 北広島町の現況

③土地利用等：土地利用状況

地域別（ミクロ）の視点

現況

- ・昭和51(1976)年から令和3(2021)年にかけて、特に千代田地域で宅地化が進行しています。その他の地域では、支所や道の駅周辺、一般県道沿道を中心に宅地が拡大しています。

⇒各地域の役場・支所、道の駅周辺や一般県道沿道を中心に宅地化が進行しています。

<芸北地域内>

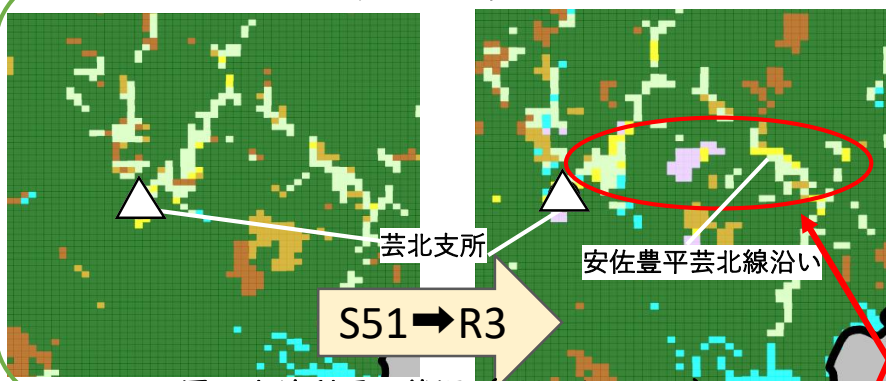


図 土地利用の状況（100mメッシュ）

<大朝地域内>

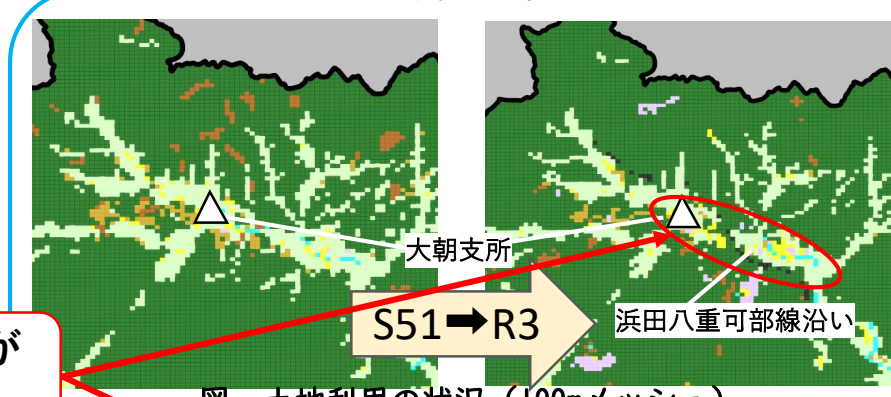


図 土地利用の状況（100mメッシュ）

<豊平地域内>

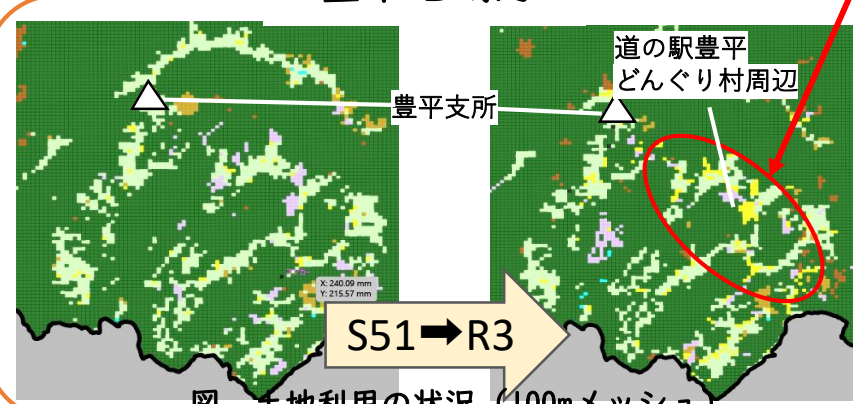


図 土地利用の状況（100mメッシュ）

宅地化が
進行



<千代田地域内>

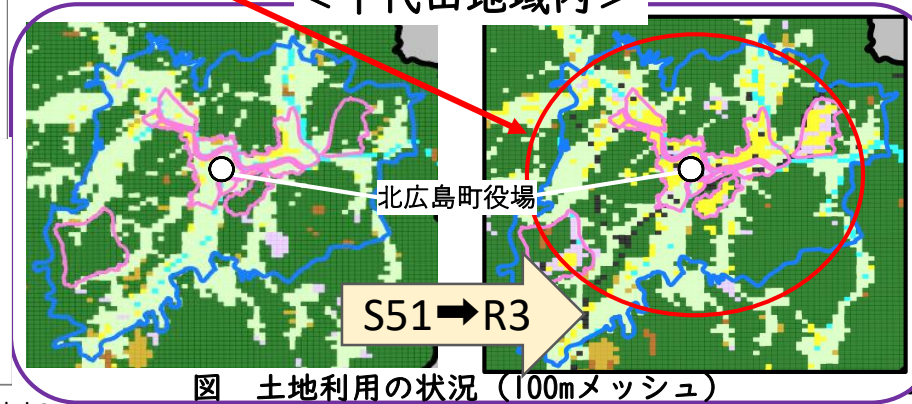


図 土地利用の状況（100mメッシュ）

出典：国土数値情報

2. 北広島町の現況

③土地利用等：新築動向

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・用途地域内の全体の件数は、用途白地地域※と比較して多くなっており、商業や工業、公共施設は用途地域内を中心に立地しています。
- ・ただし、住宅の新築件数は、用途地域内と用途白地地域※でほぼ同じ件数となっています。

⇒用途地域だけでなく用途白地地域※内においても住宅が増加しています。

※用途白地地域：都市計画区域内で用途地域が定められていない区域

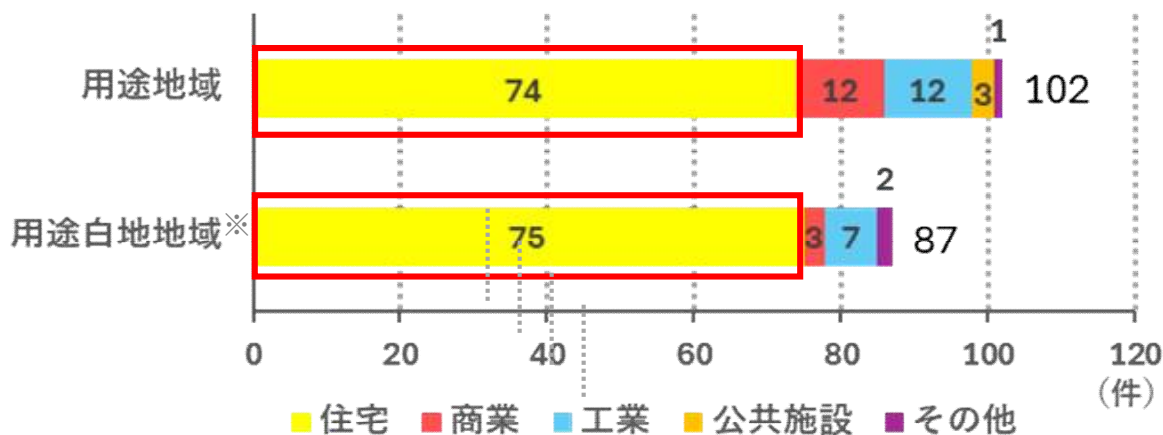


図 区域別新築件数

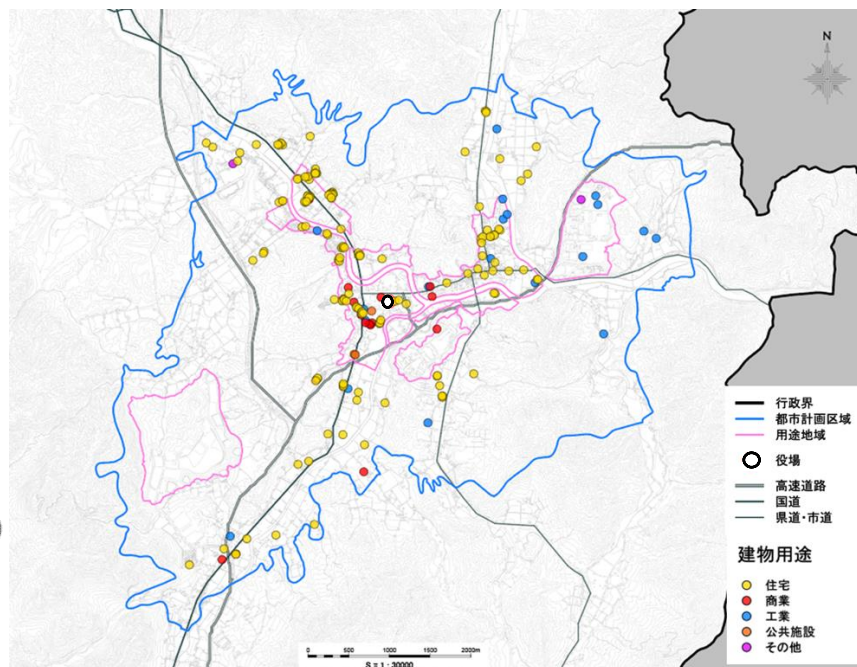


図 新築動向位置図

2. 北広島町の現況

③土地利用等：空き家の動向

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・ その他住宅率は増加傾向であり、20.5%となっています。
- ・ 北広島町のおう他住宅率は、広島県内で最も高くなっています。

※「その他住宅」…賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家総数

⇒空き家問題が深刻化しています。

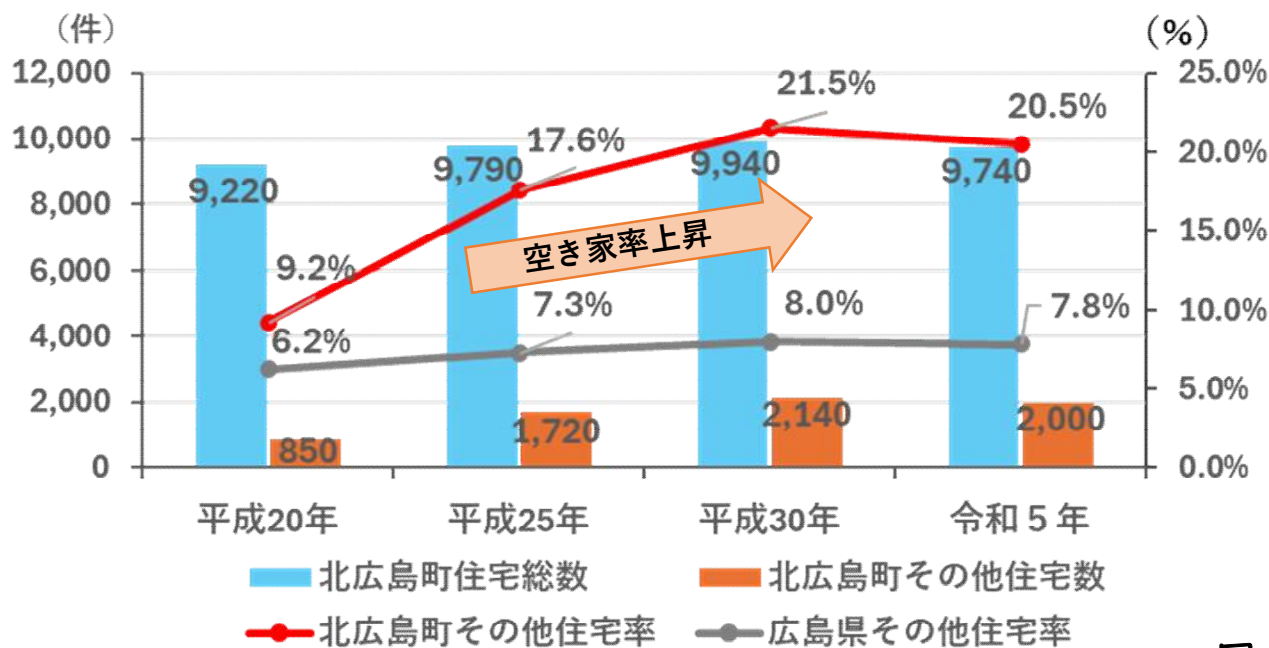
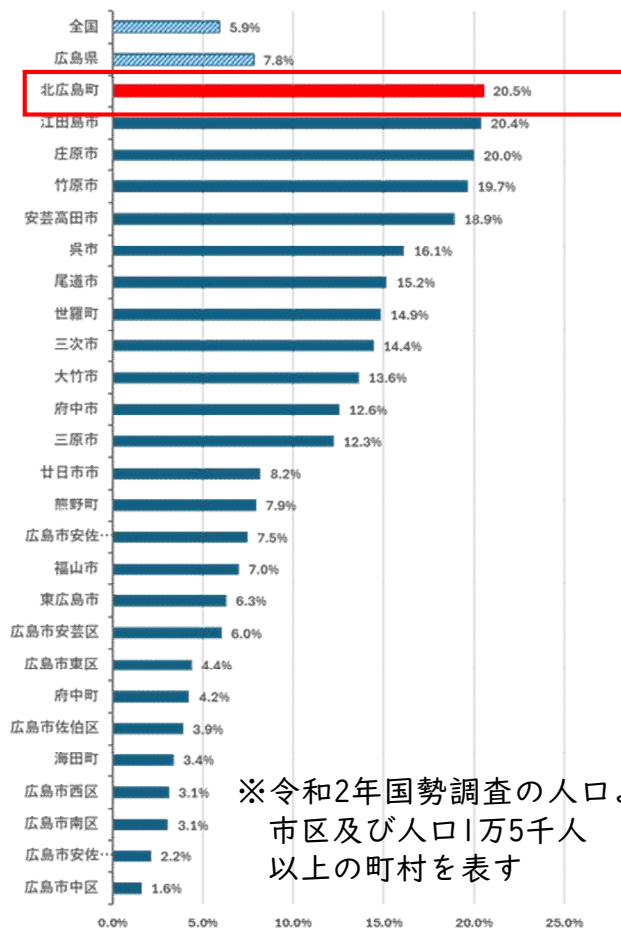


図 住宅総数、その他住宅数、その他住宅率の推移



※令和2年国勢調査の人口より、市区及び人口1万5千人以上の町村を表す

図 広島県内のその他住宅率（令和5年）

2. 北広島町の現況

③土地利用等：地価動向

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・商業地と住宅地の地価は、下落し続けています。
- ・平成15(2003)年に比べて、令和5(2023)年の商業地と住宅地の地価の差は縮んでいます。

⇒中心市街地の地価下落による税収減や、まちの活力低下が懸念されます。

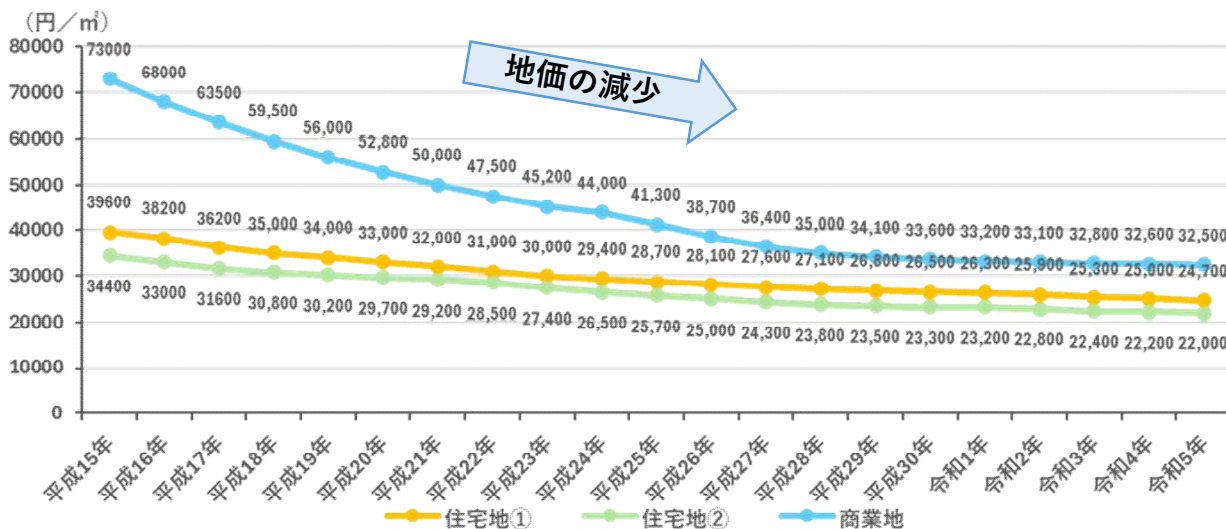


図 地価の推移

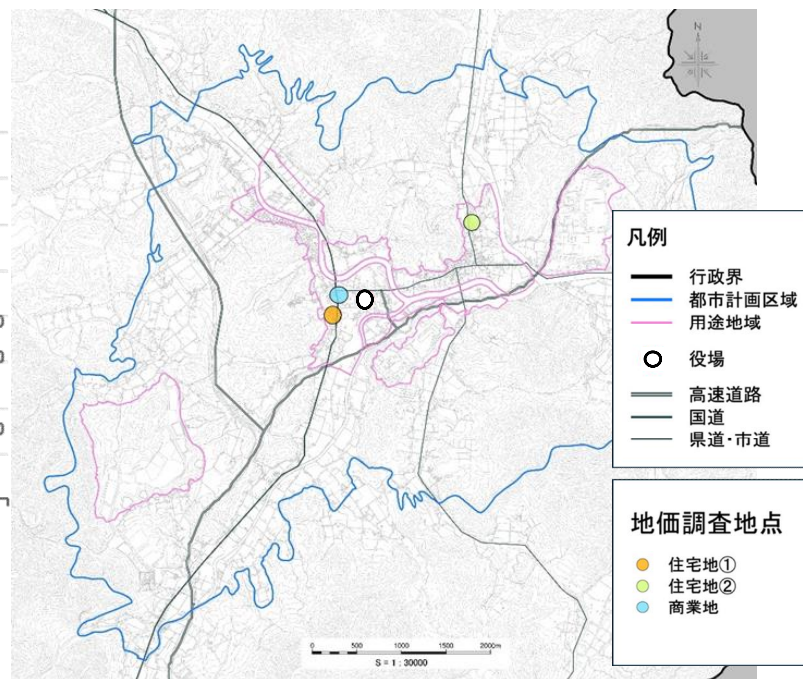


図 地価公示（令和5年）

出典：国土数値情報

2. 北広島町の現況

④都市基盤：道路整備

現況

- 道路延長伸び率は、国・県道、市町村道ともに広島県より低くなっています。
- 道路延長伸び率は、国・県道は平成29(2017)年以降、市町村道は平成24(2012)年以降横ばいとなっています。
- 道路舗装率は、平成14(2002)年～平成29(2017)年にかけて市町村道は20%以上増加しましたが、以降は90%程度で横ばいとなっています。

まち全体（マクロ）の視点

表 北広島町と広島県の道路

単位：km

	北広島町			広島県		
	国・県道	市町村道	全体	国・県道	市町村道	全体
平成14年	339.2	823	1,162.2	5,324.0	21,964.4	27,288.4
平成19年	341.4	859.6	1,200.9	5,414.0	23,021.3	28,435.3
平成24年	336.9	858.6	1,195.5	5,516.3	23,477.8	28,994.1
平成29年	336.6	845.1	1,181.8	5,593.4	23,580.0	29,173.4
令和3年	336.6	845.3	1,181.9	5,624.7	23,676.8	29,301.5

⇒道路インフラの整備は未完了となっています。

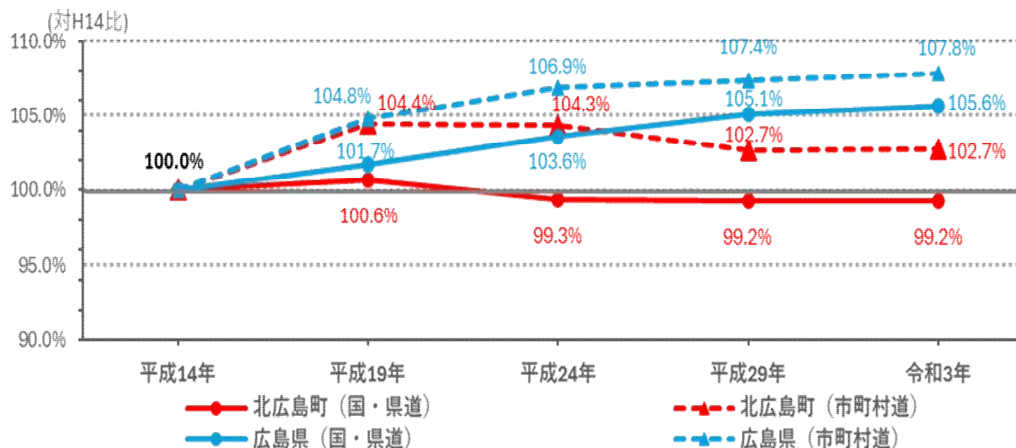


図 平成14年からの道路延長伸び率

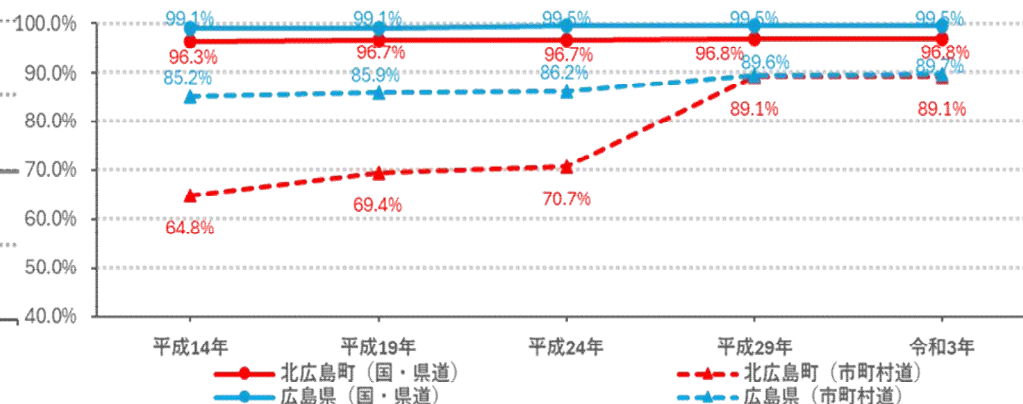


図 道路舗装率の推移

出典：広島県統計年鑑

2. 北広島町の現況

④都市基盤：都市計画道路

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・都市計画道路は、千代田都市計画区域に8路線が計画決定されています。
- ・古保利河本線は、未整備となっています。

⇒都市計画道路の未整備路線があります。

表 都市計画道路

No.	路線番号			路線名	幅員 (m)	延長 (m)	計画決定 年月日	
	区分	規模	一連 番号				当初計画決定	最終変更決定
1	3	4	1	有田川井線	22～12	3,140	S52.7.29	S63.11.7
2	3	5	2	本地水崎線	15	4,750	S52.7.29	H2.3.1
3	3	5	3	古保利河本線	12	480	S52.7.29	H2.10.11
4	3	5	4	常磐橋線	12	430	S52.7.29	
5	3	5	5	壬生川西線	14	1,350	S52.7.29	H7.11.2
6	3	5	6	古保利壬生線	12	2,020	S52.7.29	H2.10.11
7	3	5	7	春木本郷線	12	1,200	S52.7.29	H3.6.10
8	3	4	8	新氏神線	16～8	2,210	S63.11.7	

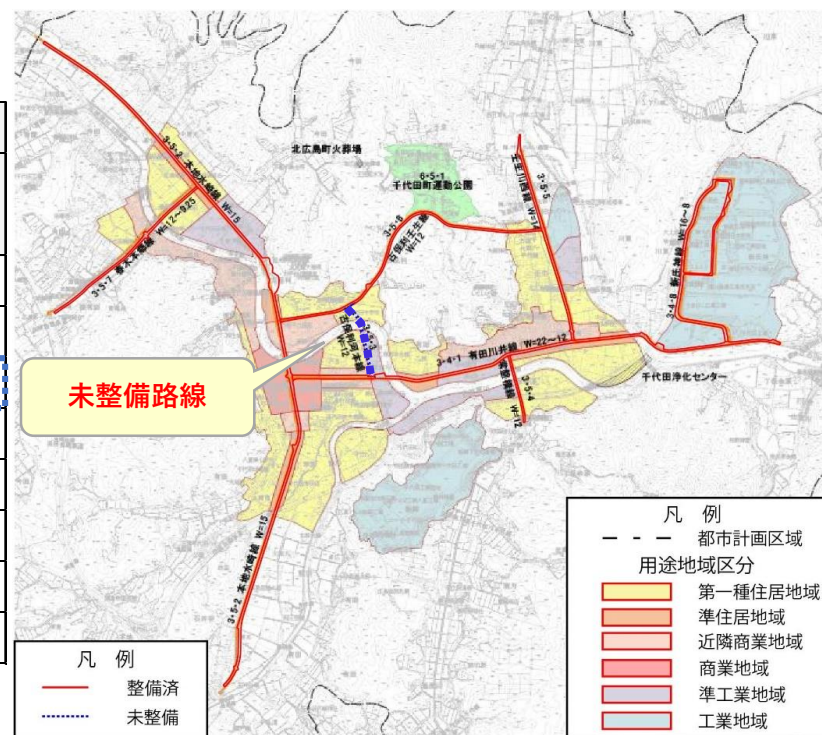


図 都市計画道路の整備状況

出典：北広島町資料

2. 北広島町の現況

④都市基盤：バス便数

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・路線バスやホープタクシーの利用者は減少傾向となっています。
- ・バス路線は、平成25年12月～令和6年10月の間に廃止している路線があります。

⇒バス路線の廃止等がありましたが、近年ホープタクシーの見直しにより交通利便性の低下をカバーしています。

表 バス路線（平成25年12月時点） → 表 バス路線（令和6年10月時点）

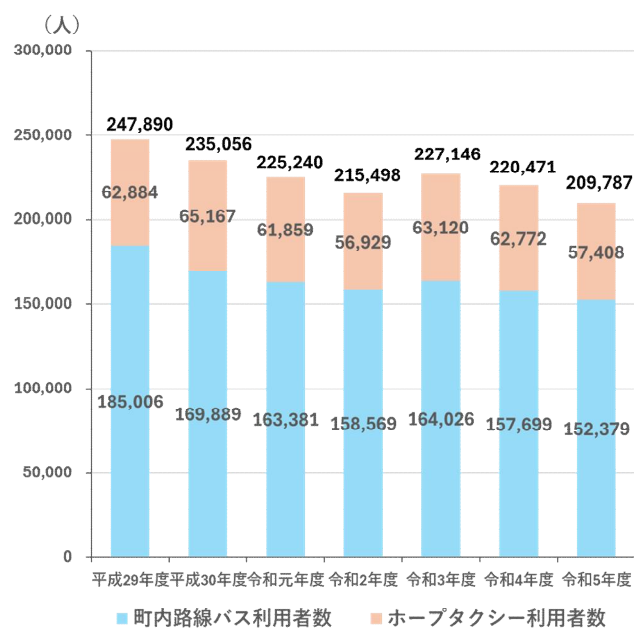


図 町内路線バス・ホープタクシーの利用者

出典：北広島町地域公共交通計画令和5年6月、庁内資料

	運行路線	平日運行回数
町内バス	八幡線	3
	オ乙線	4
	加計戸河内線	6
	川戸壬生線	3
	寺原今田線	2
	畑壬生線	4
	下石線	3
	今吉田線	2
	吉木長笹線	4
	千代田芸北・金城線	8
	溝口線・飯室芸北線	6
	大朝線	12
	美和線	6
	広浜線・大朝千代田線	26
	千代田八千代線	8
	豊平千代田線	8

廃止路線

出典：北広島町都市計画マスタープラン

※千代田八千代線：令和5年9月30日に廃止

※広浜線：令和5年3月31日に廃止

※飯室芸北線は芸北あき亀山線に名称変更

区分	地域	路線	運行事業者	主な運行経路	便数(平日)
町内バス	芸北	八幡線	総企バス	・八幡橋～芸北支所～芸北小学校	3
		オ乙線		・オ乙～芸北支所 ・オ乙～芸北小学校 ・オ乙～芸北ホリスティックセンター	4
		加計戸河内線		・上荒神原～芸北支所～戸河内ICバスセンター ・芸北支所～戸河内ICバスセンター	4
		川戸壬生線		・上川戸～千代田IC ・上川戸～バイパス蔵迫	3
	千代田	寺原今田線	八重タクシー	・奥見谷～千代田IC～ バイパス壬生口～千代田IC	2
		畑壬生線		・バイパス蔵迫～上根 ・千代田IC～畑口～上根	6
		下石線		・下石～中原湯川谷～豊平学園下	2
	豊平	今吉田線	豊平交通	・中和～豊平病院～琴谷車庫	3
		吉木長笹線		・琴谷車庫～豊平支所～吉木～琴谷車庫	3
		千代田芸北・金城線		・小国橋～芸北支所～北広島病院前 ・上荒神原～北広島病院前	8
大朝	芸北	溝口線・芸北あき亀山線	総企バス	・上荒神原～広島北IC、北部医療センター ・芸北支所～広島北IC、北部医療センター	6
		美和線		・安芸美和～大朝IC ・大朝駅～大朝IC	3
		大朝千代田線		・大朝駅～北広島病院前	10
	豊平	豊平千代田線	豊平交通	・今吉田～豊平病院～北広島病院前 ・豊平病院～北広島病院前	8

出典：庁内資料、乗換案内NEXT、各運行業者 36

2. 北広島町の現況

④都市基盤：上下水道

現況

- 水道の人口普及率は、北広島町で51.0%となっており、広島県より約45ポイント低くなっています。
- 公共下水道の人口普及率は、北広島町で46.2%となっており、広島県平均より約30ポイント低くなっています。
- 公共下水道の面積普及率は、北広島町で84.8%となっており、広島県より約8ポイント高くなっています。

⇒水道、公共下水道の人口普及率は低くなっていますが、計画区域内の整備は概ね計画どおり進んでいます。

表 水道の普及状況（令和5年3月31日時点）

	人口	現在給水人口(人)				水道普及率
		総数	上水道	簡易水道	専用水道	
北広島町	17,338	8,840	8,479	-	361	51.0%
広島県	2,761,025	2,628,438	2,611,214	9,978	7,246	95.2%

出典：令和4年度広島県の水道の現況

まち全体（マクロ）の視点

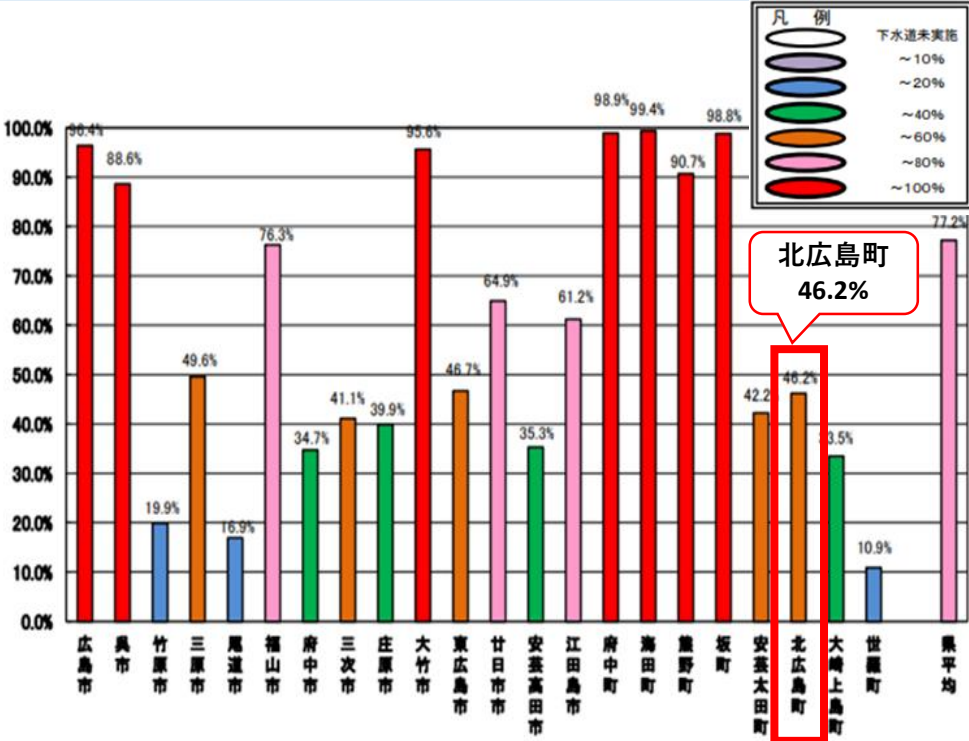


図 県内市町の下水道処理人口普及率

表 公共下水道の普及状況（令和5年3月31日時点）

	人口	(内)処理人口	人口普及率	全体計画面積	処理面積	面積普及率
	a 人	b 人	$b/a \times 100$ %	c ha	d ha	$d/c \times 100$ %
北広島町	17,338	8,004	46.2	814.9	690.7	84.8
広島県	2,760,421	2,131,871	77.2	50,583.40	38,707.00	76.5

出典：広島県の下水道2023

2. 北広島町の現況

④都市基盤：公園

現況

- ・北広島町の都市計画公園は、千代田運動公園の1ヶ所です。千代田運動公園は、供用済みが11.7haであり、供用率は74.5%となっています。
- ・都市計画区域外には豊平総合運動公園、芸北運動公園、大朝運動公園等を整備しています。

⇒都市計画公園の供用範囲が未完成の段階となっています。

表 その他の主な公園

地域	公園名	面積 (㎡)
芸北地域	芸北運動公園	10,572
大朝地域	大朝運動公園	19,093
	みはらし公園	2,315
千代田地域	薬師公園	4,747
豊平地域	豊平総合運動公園	95,000

出典：北広島町

まち全体（マクロ）の視点

表 都市計画公園の状況

地域	公園名	面積 (㎡)	計画決定年月日	内供用済み	供用率
千代田地域	千代田運動公園	157,000	S.57.8.26	11.7ha	74.5%

出典：北広島町、国土交通省「令和4年都市計画現況調査」

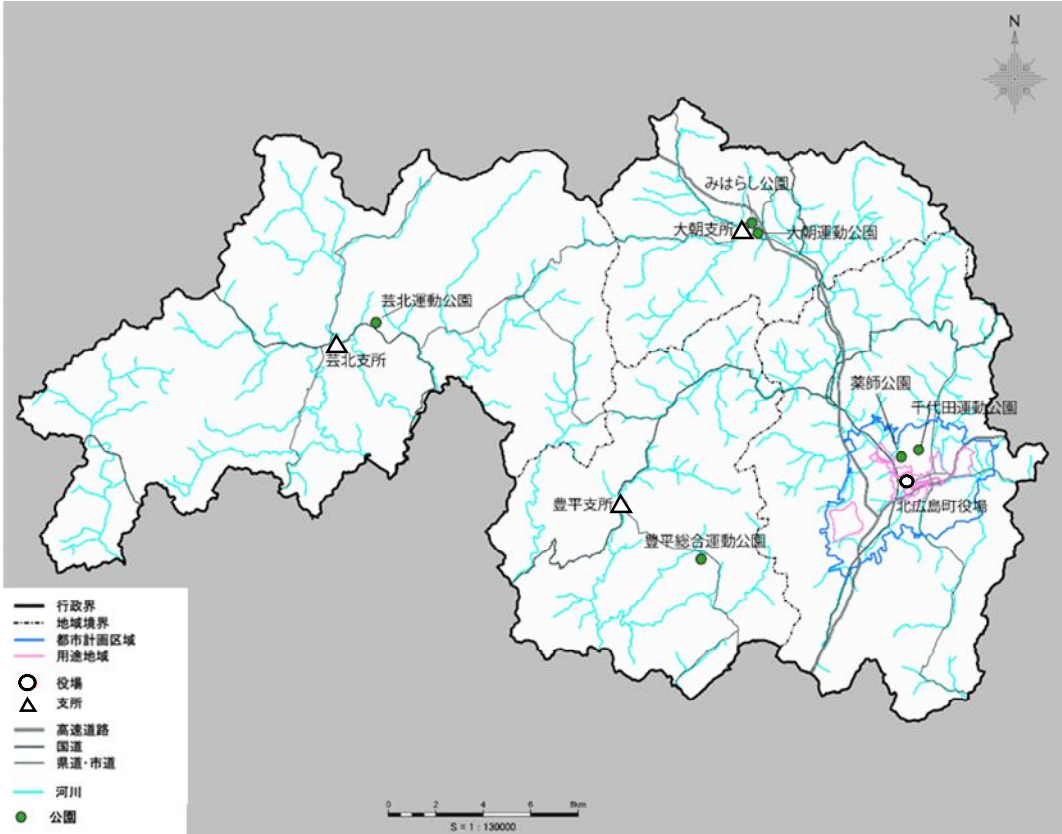


図 主な公園分布

出典：国土数値情報、北広島町

2. 北広島町の現況

⑤財政：歳入・歳出

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・歳入決算額は、地方交付税や国庫支出金等の依存財源に頼っている状況で、自主財源率は令和4(2022)年で16.1%となっており、ほぼ横ばいの推移となっています。
- ・歳出決算額は、平成23(2011)年～令和4(2022)年まで増減を繰り返し、令和4(2022)年で159億円となっています。扶助費は緩やかに増加傾向となっています。

⇒歳入は依存財源に頼っている状況であり、自主財源率はほぼ横ばいとなっています。

また、歳出の扶助費は、平成23(2011)年～令和4(2022)年にかけて緩やかに増加傾向となっています。

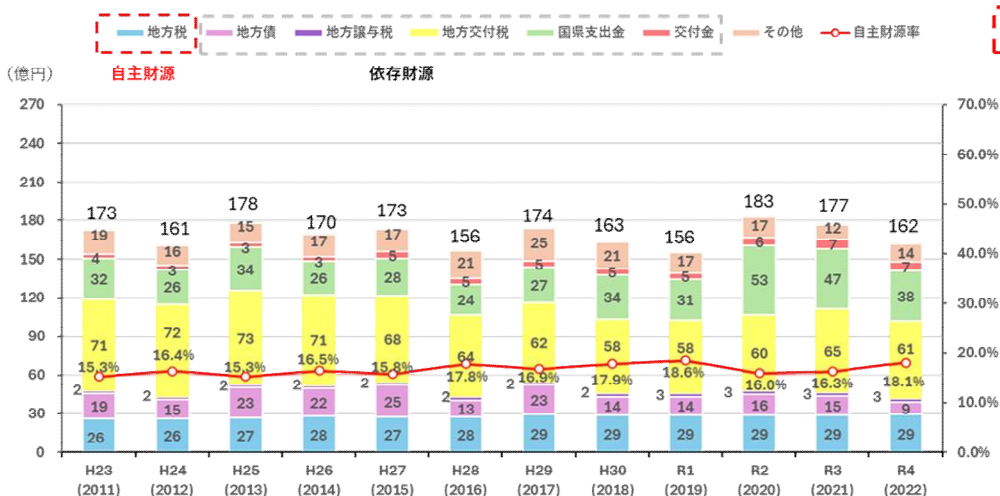


図 歳入決算額の推移

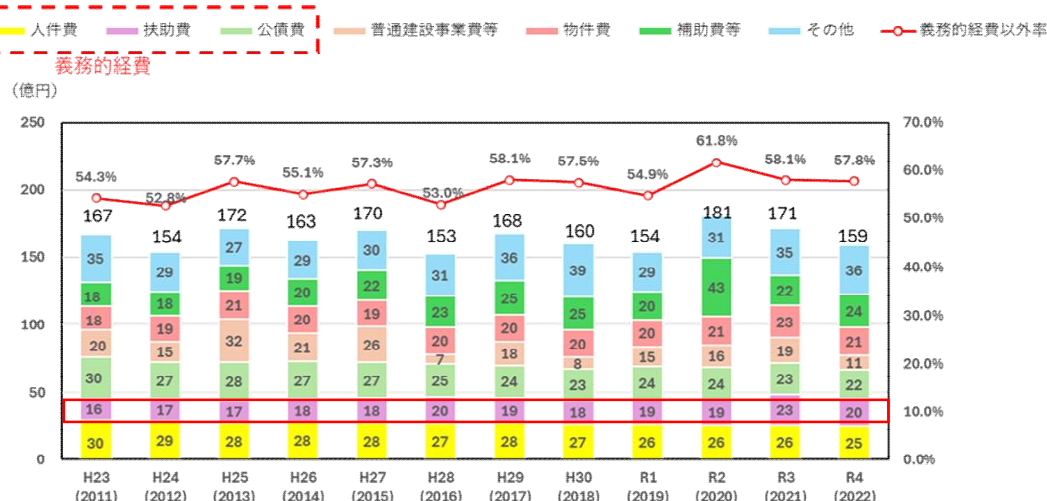


図 歳出決算額の推移

出典：総務省「令和4年度財政状況資料集」

※「自主財源」とは、地方公共団体が自主的に調達できる財源

※「依存財源」とは、地方公共団体に対して国や県などから交付される財源

※「義務的経費」とは、国や地方公共団体の歳出のうち、支出が法令などで義務付けられ、任意に縮減できない経費

2. 北広島町の現況

⑤財政：財政力

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・ 財政力指数は、ほぼ横ばいとなっています。
- ・ 財政力指数で比較すると、広島県平均や全国平均より低い水準となっています。

⇒ 広島県や全国平均より低い財政力が続いており、財政基盤が弱いことがうかがえます。

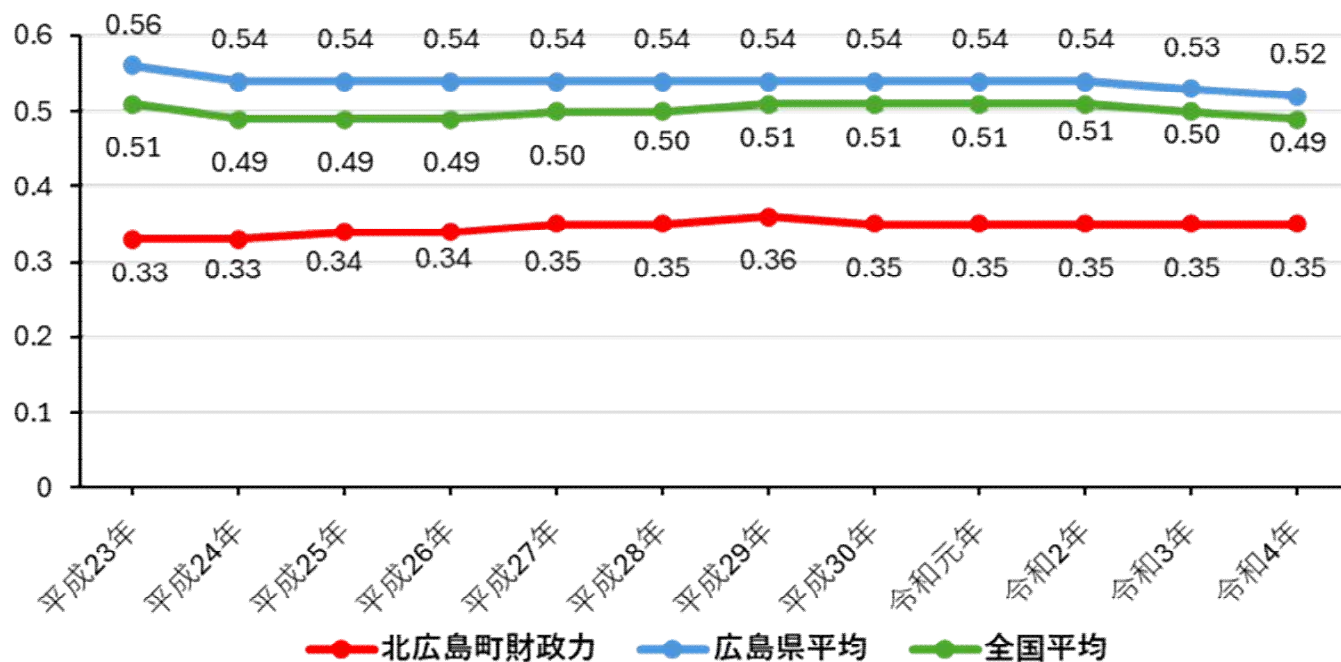


図 財政力の推移

2. 北広島町の現況

⑤財政：健全化判断比率等

現況

- ・北広島町の健全化判断比率は、早期健全化基準を下回っています。
- ・北広島町の再生判断比率は、財政再生基準を下回っています。

⇒健全化判断比率等は基準を下回っています。

注釈

※地方公共団体は、**健全化判断比率**（実質赤字比率、連結実質赤字比率、**実質公債費比率**、**将来負担比率**）のいずれかが**早期健全化基準**以上である場合には、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

また、**再生判断比率**（実質赤字比率、連結実質赤字比率、**実質公債費比率**）のいずれかが**財政再生基準**以上である場合には、「財政再生計画」を定めなければなりません。

※**実質公債費比率**は、一般会計等が負担する元利償還金・準元利償還金の標準財政規模に対する割合のこと。

※**将来負担比率**は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額の標準財政規模に対する割合のこと。

※**実質公債費比率**について、**早期健全化基準**は25%以上、**財政再生基準**は35%以上とされています。

※**将来負担比率**について、**早期健全化基準**は市町350%以上とされています。

まち全体（マクロ）の視点

表 広島県内の健全化判断比率等

（単位：％）

区 分	実質公債費比率			将来負担比率		
	令和5年度 A	令和4年度 B	増 減 A－B	令和5年度 A	令和4年度 B	増 減 A－B
広島市	9.6	9.8	▲ 0.2	165.4	164.8	0.6
呉市	5.4	6.0	▲ 0.6	34.9	43.7	▲ 8.8
竹原市	8.6	8.3	0.3	32.3	36.0	▲ 3.7
三原市	9.6	9.4	0.2	11.4	26.0	▲ 14.6
尾道市	7.8	7.3	0.5	5.5	12.4	▲ 6.9
福山市	1.1	1.3	▲ 0.2	－	－	0.0
府中市	8.0	9.2	▲ 1.2	47.4	51.8	▲ 4.4
三次市	7.3	7.0	0.3	31.8	23.0	8.8
庄原市	11.4	11.3	0.1	72.7	83.9	▲ 11.2
大竹市	13.0	13.5	▲ 0.5	91.4	123.1	▲ 31.7
東広島市	2.9	2.3	0.6	－	－	0.0
廿日市市	6.8	6.0	0.8	64.7	73.8	▲ 9.1
安芸高田市	10.9	11.6	▲ 0.7	62.9	74.5	▲ 11.6
江田島市	7.8	7.4	0.4	－	0.7	▲ 0.7
府中町	8.5	8.0	0.5	83.0	92.5	▲ 9.5
海田町	7.0	6.5	0.5	0.9	－	0.9
熊野町	6.5	6.0	0.5	－	－	0.0
坂町	5.5	4.5	1.0	－	－	0.0
安芸太田町	12.6	12.1	0.5	1.1	9.5	▲ 8.4
北広島町	12.2	12.9	▲ 0.7	37.0	47.1	▲ 10.1
大崎上島町	10.7	10.2	0.5	－	－	0.0
世羅町	9.3	9.5	▲ 0.2	1.5	0.8	0.7
神石高原町	6.2	6.0	0.2	－	－	0.0
県内平均	7.5	7.5	0.0	73.8	73.3	0.5
〃（政令市除き）	5.8	5.8	0.0	1.8	1.6	0.2
県	14.4	13.7	0.7	195.3	200.4	▲ 5.1

※県内平均は、加重平均である。

2. 北広島町の現況

⑤財政：インフラの更新費用

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・北広島町が所有するインフラ資産の今後40年間でかかる更新費用の総額は1,335.4億円となっており、年平均約33.4億円と見込まれています。
- ・上記の更新費用は、過去5年間のインフラ資産に対する投資的経費の年平均約5.45億円に対して6倍以上の額となっています。
- ・施設を耐用年数経過時に単純更新した場合、今後40年間で必要になる経費の総額は1,612億円となっています。

⇒インフラ・施設に対する更新費用の増加が見込まれます。

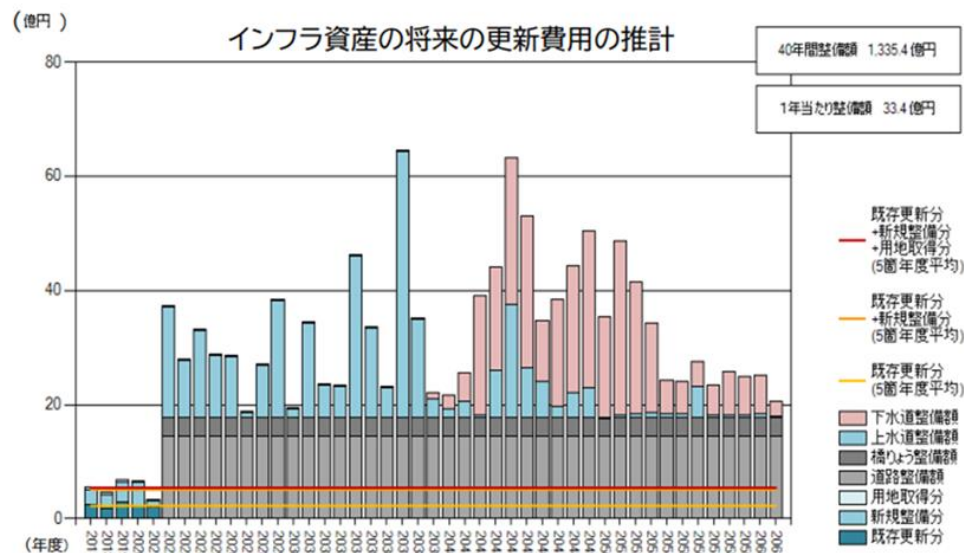


図 インフラ資産の将来の更新費用

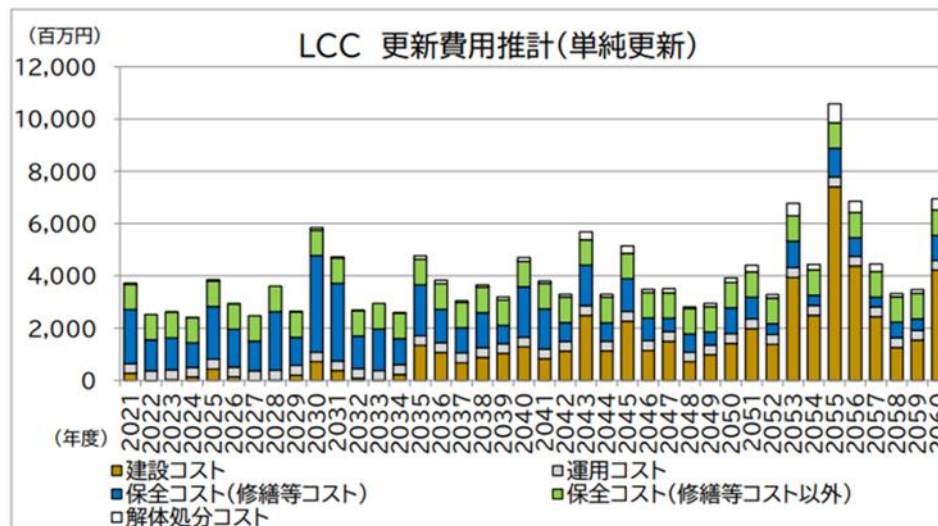


図 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

2. 北広島町の現況

⑥災害：土砂災害

まち全体（マクロ）の視点

表 土砂災害危険区域及び特別警戒区域の箇所数

種類	北広島町		広島県		県に対する北広島町の占める割合	
	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域
土石流	777	750	18,060	16,723	4.30%	4.48%
急傾斜地	1,208	1,198	30,827	29,756	3.92%	4.03%
地すべり	5	0	127	0	3.94%	—
合計	1,990	1,948	49,014	46,479	4.06%	4.19%

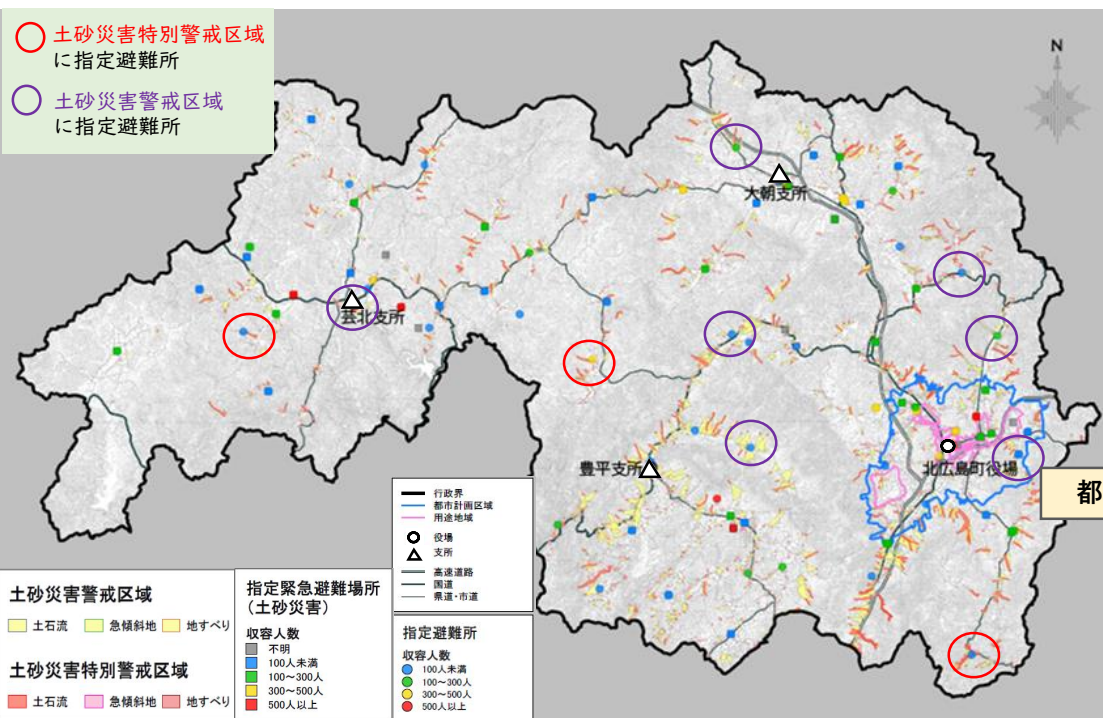


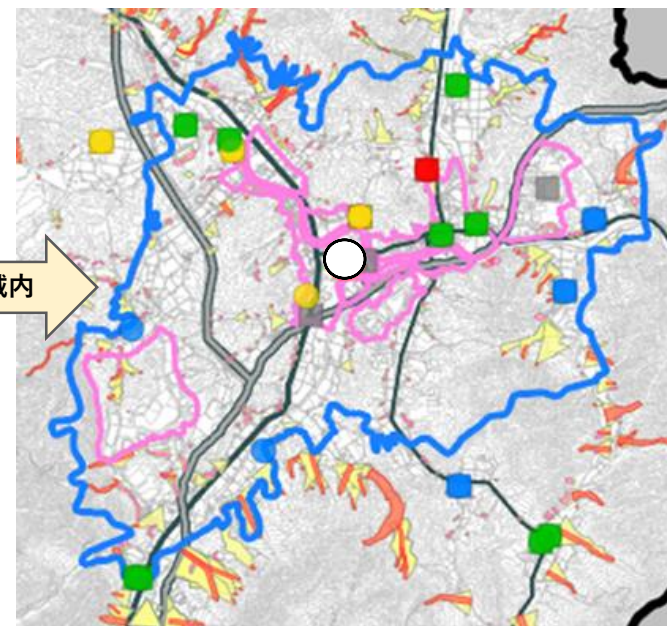
図 土砂災害危険区域及び特別警戒区域

出典：土砂災害ポータルひろしま、北広島町HP

※指定緊急避難場所は、災害の種別（地震、土砂災害、洪水）に応じて設定されています。

現況

- ・ 広域にわたって土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されています。
 - ・ 土砂災害警戒区域内、土砂災害特別警戒区域内に指定避難所が指定されています。
 - ・ 避難所までの経路が特別警戒区域に含まれることで、交通の遮断のおそれがあります。
- ⇒被災により指定避難所が開設できないことが懸念されます。



2. 北広島町の現況

⑥災害：浸水想定

まち全体（マクロ）の視点

現況

- ・用途地域内のほとんどで1.0m～5.0mの浸水が想定されています。
- ・町全域で、浸水想定区域内に指定避難所・指定緊急避難場所が指定されています。
- ・避難所までの経路が浸水想定区域に含まれることで、交通の遮断のおそれがあります。

⇒指定避難所・指定緊急避難場所の安全性確保が課題です。

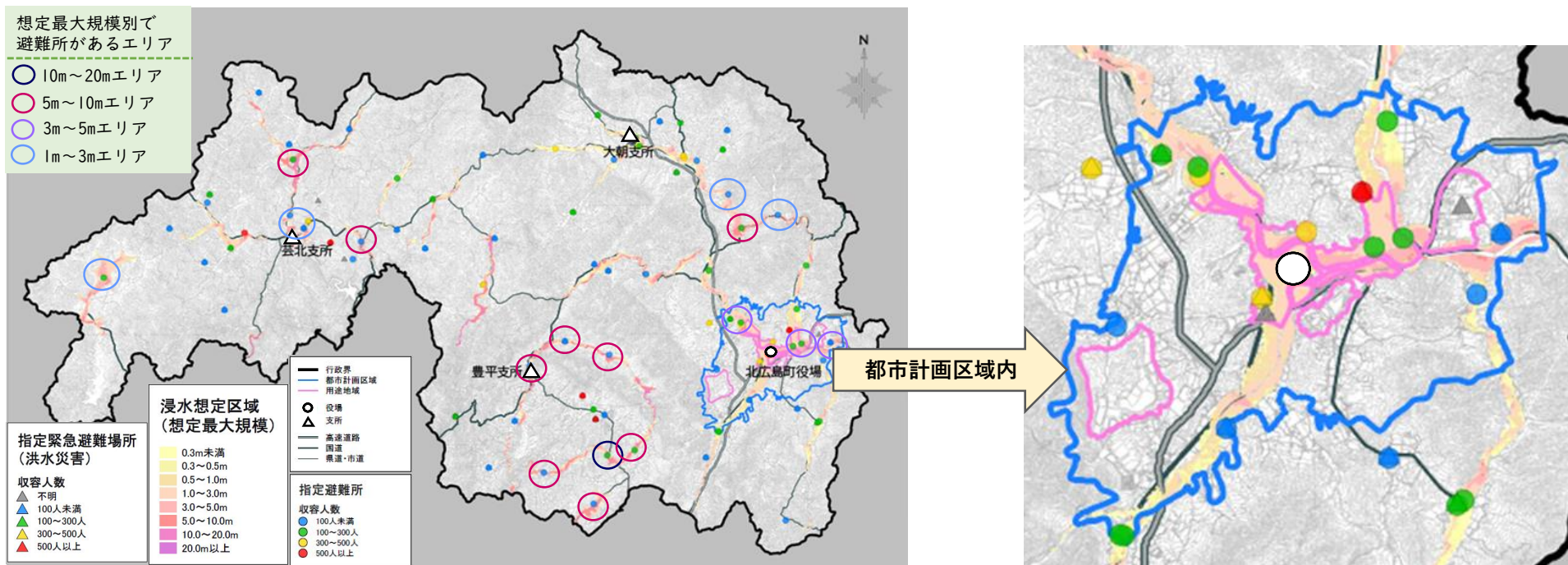


図 洪水浸水想定区域（想定最大規模）

出典：洪水ポータルひろしま、北広島町HP

※指定緊急避難場所は、災害の種別（地震、土砂災害、洪水）に応じて設定されています。

3. 住民意向調査の概要

(1) 調査目的

- 北広島町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定にあたり、町民の生活実態や生活環境等に対する満足度や今後の期待・意向を把握するため、アンケート調査を実施

(2) 調査対象

- 北広島町在住の18歳以上の町民

(3) 配布数/回収数(想定)

- 配布数:2,000部
- 回収数:800部(回収率40%想定)

(4) 配布方法/回収方法

- 配布:郵送配布
- 回収:郵送回収、WEB回収

(5) 設問項目

1. 回答者の属性
2. 日常の移動
3. 日常的に利用する施設
4. まちの拠点
5. 居住と災害対策
6. 住まいの地域や将来の居住意向

■ 配布数(案)、回収数及び回収率(想定)

地域	人口 (R6時点)	配布数(案)	回収数 (40%想定)	許容 誤差
芸北地域	1,832	224	89	約10%
大朝地域	2,470	295	118	約9%
千代田地域	9,735	1,123	449	約4%
豊平地域	2,941	358	143	約8%
合計	16,978	2,000	800	約3%

4. 北広島町のまちづくりの課題

視点ごとの現況（一覧）

視点ごとの捉えるべきまちの『現況一覧』

① 人口	○今後さらに <u>人口減少・少子高齢化</u> が深刻化する予測 ○世帯数は大きな変化はないが、 <u>世帯人員数は減少</u> ○人口の半数以上が千代田地域に集積。また <u>地域によって年齢構成が異なる</u> ○ <u>人口密度が低いエリア</u> が拡散（R2）	○ <u>町全域で人口エリアが減少</u> （R22） ○ <u>町全域で人口減少</u> だが、都市計画区域の一部地域で人口増（R2→R22） ○北広島町への転入者数が転出者数を上回っている年がある
② 産業・経済	○広島県全域より、産業の就業率や1人当たり総生産額が高い ○1人当たりの総生産額が高いため、北広島町は生産性が高い ○北広島町は特に第1次産業、第2次産業が盛ん ○ <u>経営耕地総面積や販売農家の経営耕地面積・農家数は、減少傾向</u> ○第2次産業である <u>工業の生産性が高い</u>	○小売業が中心だが、 <u>従業者数、事業所数、年間商品販売額で減少傾向</u> ○第3次産業である <u>商業活動の効率が低い</u> ○観光客は回復傾向だが、 <u>以前の観光客数には達していない状況</u> ○ <u>地域資源は豊富であり、経済的効果等の多面的な効果が期待される</u>
③ 土地利用等	○行政区域は山林が大きく占めており、用途地域内は宅地が増加 ○各地域の役場・支所、道の駅周辺や一般県道沿道を中心に <u>宅地化が進行</u> ○用途地域だけでなく用途白地地域内においても住宅が増加 ○ <u>空き家問題が深刻化</u> ○中心市街地の地価下落による <u>税収減や、まちの活力低下が懸念</u>	④ 都市基盤 ○ <u>道路インフラの整備は未完了</u> ○ <u>バス路線の廃止等</u> があったが、近年ホープタクシーの見直しにより、 <u>交通利便性の低下をカバー</u> ○都市計画道路の <u>未整備路線</u> がある ○都市計画公園の <u>共用範囲は未完成</u> ○水道、公共下水道の <u>人口普及率は低い</u> が、計画区域内の整備は概ね計画どおり
⑤ 財政	○ <u>歳入は依存財源に頼り、自主財源率はほぼ横ばい</u> ○歳出の <u>扶助費は増加傾向</u> ○インフラ・施設に対する <u>更新費用の増加</u> ○ <u>財政基盤が弱い</u> ○健全化判断比率等は基準を下回っている	⑥ 災害 ○被災により <u>指定避難所が開設できないことが懸念</u> （土砂災害） ○指定避難所・指定緊急避難場所の <u>安全性確保</u> （浸水想定）

『現況一覧』を踏まえて、課題を抽出

まちづくりの『課題分類』

住まいづくり・・・住環境対応や空き家対策等について

活力づくり・・・地域産業の進行等について

安心・安全づくり・・・災害リスクの対策について

移動環境づくり・・・公共交通や道路整備について

魅力づくり・・・地域の特色を生かした魅力について

持続可能な都市経営・・・行政コストについて

4. 北広島町のまちづくりの課題

視点ごとの課題

まちづくりの『課題分類』

住まいづくり

①人口減少や少子高齢化に対応するために…

➡ 都市機能の維持・充実や交通利便性の向上など、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めることが必要となっています。

➡ さらに転入促進や転出抑制、移住定住の促進等の取組により、人口減少の緩和が必要となっています。

②今後も予測される人口減少による、空き家率の増加は、周辺的生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあるため…

➡ 空き家の発生防止の啓発活動や、空き家バンク等の利活用などの空き家対策が必要となっています。

③引き続き、安全・安心・快適な上下水道のサービスを提供するために…

➡ 上下水道施設の計画的な整備・更新や適切な維持管理等が必要となっています。

4. 北広島町のまちづくりの課題

視点ごとの課題

まちづくりの『課題分類』

移動環境づくり

④ 町内路線バスの廃止等がありましたが、近年ホープタクシーの見直しにより交通利便性の低下をカバーしているため…

➡ 今後も**公共交通ネットワークの確保**をしつつ、ライフスタイルや年齢層、居住地域等に応じて求められる多様な移動のニーズに対して、徒歩や自転車等を含めた**様々な移動環境の構築**が必要となっています。

⑤ 既存区間は道路整備は概ね完了しており、引き続き安全で快適な町内の道路ネットワークを維持するため…

➡ 既存区間の**効率的な維持管理、安全性の確保**が求められています。また、将来的な需要を踏まえた**道路整備の必要性の再検討**が必要となっています。

4. 北広島町のまちづくりの課題

視点ごとの課題

まちづくりの『課題分類』

活力づくり

⑥ 経営耕地総面積、農家数の減少により、将来的に耕作放棄地の増加が懸念がされるため・・・

➡ **圃場整備**や**耕作放棄地の活用等**の適正な土地利用が必要となっています。

⑦ 北広島町の産業を支える第2次産業のさらなる発展や第3次産業の維持・向上に向けて・・・

➡ 町内に点在する**製造業・流通業等の事業所**や**既存店舗等を維持**するとともに、今後も新たな雇用確保を通じて若い世代の定住人口を確保するため、新たな企業誘致の受け皿となる**産業用地の整備等**が必要となっています。

⑧ 人口減少により、空き家、空き店舗の増加、既存施設が維持できないことなど、まちの活力や利便性の低下が懸念されるため・・・

➡ 各地域の役場・支所周辺等の拠点となる地域へ**居住や施設の誘導、空き店舗活用、低未利用地の有効活用**により、まちの活力の向上が必要となっています。

4. 北広島町のまちづくりの課題

視点ごとの課題

まちづくりの『課題分類』

魅力づくり

⑨深刻化する地球温暖化、気候変動、自然の減少、生物多様性の損失は、北広島町の各地域の特徴的な自然や景観に悪影響を及ぼすおそれがあるため・・・

➡ 省エネルギーの推進や自然環境・生物多様性の保全、山々や河川、田園風景等の多彩な自然景観の保全が必要となっています。

⑩魅力ある地域資源、自然、景観を活かした観光振興等の地域づくりのため・・・

➡ 北広島町の地域資源や景観の維持・保全を行うとともに、それらの資源を活かしたまちづくりが必要となっています。

4. 北広島町のまちづくりの課題

視点ごとの課題

まちづくりの『課題分類』

安全・安心づくり

⑪ 指定避難所への経路の被災や、役場や支所で浸水が懸念されるため・・・

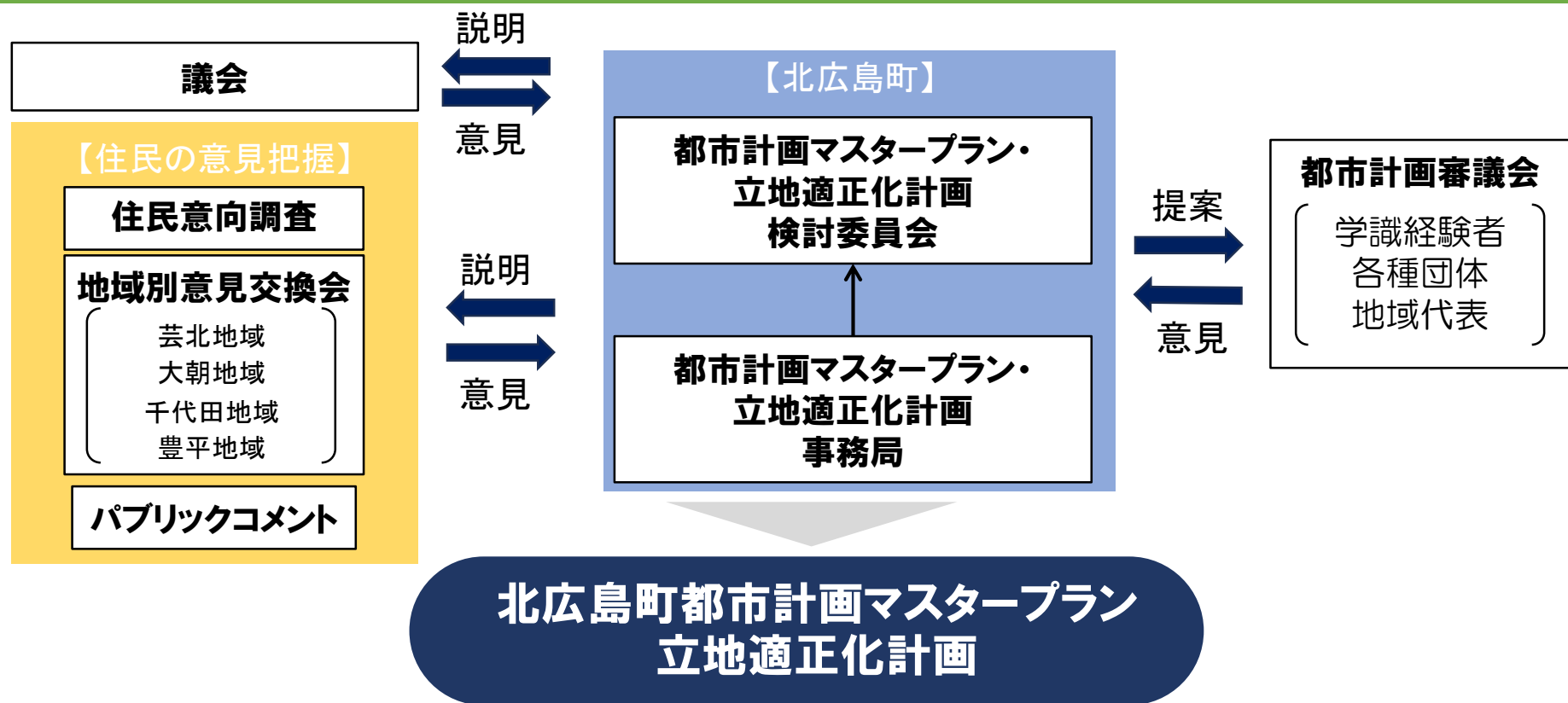
➡ 土砂災害・浸水対策として地すべり防止対策、堤防の整備等の**ハード整備**や、ハード対応しきれない災害については、事前に情報普及や避難誘導支援等の**ソフト施策**を組み合わせた取組が必要となっています。

持続可能な都市経営

⑫ 高齢化による扶助費の増加や、インフラ・施設に対する更新費用の増加など、財政状況が厳しくなる中で、持続可能な都市経営を図るために・・・

➡ **公共サービスの効率化**や**公共施設等の効率的な配置**による**行政コストの削減**が必要となっています。

5. 体制・今後のスケジュール



- ・ 都市計画マスタープラン・立地適正化計画検討委員会
 - 関連部署の課長級で構成される組織
 - 計画の作成、変更及び実施に関して必要な協議を行う
- ・ 都市計画マスタープラン・立地適正化計画事務局
 - 建設課を事務局とする
 - 計画の作成、変更及び実施に関して具体的な検討を行う
- ・ 北広島町都市計画審議会
 - 都市計画法に規定する組織
 - 都市計画に関する事項を調査・審議する

5. 体制・今後のスケジュール

計画作成期間 令和6年度～令和7年度（2か年度）

令和6年度

- ・北広島町のまちづくりの現況と課題の整理
- ・都市計画マスタープラン『都市の将来像』『全体構想』の検討
- ・立地適正化計画『基本方針』の検討
- ・地域別意見交換会の実施

令和7年度

- ・都市計画マスタープラン『拠点（地域）別構想』『実現化方策』の検討
- ・立地適正化計画『誘導区域・誘導施設』『誘導施策』『防災指針』『評価指標』の検討
- ・計画書の作成
- ・パブリックコメント

